

令和元年度  
草津市教育委員会事務  
外部評価委員会 会議録

第2回会議  
(令和元年7月16日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長 委員 委員	糸乗 前 川端 一 木村 桂
議事参与	教育部長 教育部副部長（総括） 教育総務課長 生涯学習課長 スポーツ保健課長 スポーツ大会推進室長 歴史文化財課長 草津宿街道交流館参事 図書館長	居川 哲雄 山本 智加江 田中 歩 相井 義博 織田 泰行 藤崎 篤 岩間 一水 奥谷 幸生 武村 彰
事務局	教育総務課係長 教育総務課主任	門脇 弦太 坂 勇佑

開会 9時00分

教育総務課長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和元年度第2回草津市教育委員会事務外部評価委員会を開会いたします。

開会の前に、本日出席しております教育委員会事務局職員の紹介をさせていただきます。

教育部長

教育部長の居川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育部副部長(総括)

副部長の山本です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課長の相井と申します。よろしくお願いいたします。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課長の織田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

スポーツ大会推進室長

スポーツ大会推進室長の藤崎です。よろしくお願いいたします。

歴史文化財課長

歴史文化財課長の岩間でございます。よろしくお願いいたします。

街道交流館参事

草津宿街道交流館参事の奥谷でございます。よろしくお願いいたします。

図書館長

図書館長・南草津図書館長の武村でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育総務課長

前回に引き続きまして、教育総務課長の田中です。また、事務局の門脇と坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて7月5日の第1回委員会におきましては報告書のうち、学校教育課と児童生徒支援課、学校政策推進課が作成した部分の点検評価をいただきました。本日はそのほかの所属の点検評価をお願いいたします。具体的には報告書の13ページ、14ページ、施策3から前回と同様の手順で点検評価をいただきたいと思っております。事務局からは簡潔に説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは糸乗委員長、進行をよろしくお願いいたします。

糸乗委員長

それでは早速ですが、ただいまおっしゃっていただいた13ページと14ページの施策3ですね。それでは事務局から説明、よろしくお願いします。

生涯学習課長

13ページ、14ページ、施策3について生涯学習課の相井が説明いたします。

(1)、(2)につきましては地域協働合校の取組でございまして、子どもの参加面と子どもと大人の交流面に分けたものでございます。内容が重複する説明になりますことをあらかじめ御了承願います。

まず共通して言えることとありますが、まちづくり協議会の発足時から盛んに開催されていた大型の「ふれあいまつり」とか、大型の「コンサート」といった取組が従前規模に戻ってきたことと、事業内容が「大規模イベントへの参加交流」から「教科に関連した少人数の体験」へとシフトしておりますことから、設定当時に右肩上がりで設定しておりました目標値の達成には至りませんでした。

まず(1)「子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実」については、悪天候の影響もありましたが、地域の伝統文化に触れる機会が創出されたことと、各取組の中で、体験で完結することなく地域の方々の関係づくりや地域への郷土愛を育む機会となっております。

なお、昨年度御指摘いただきました「参加人数にこだわらず、活動の質を高めること」については、学区の役員や教員、地域コーディネーターなどが一堂に会する研修会の場面を開き、「これからの社会で生きていく子どもたちにどんな力をつけさせたいのか」を一緒に考える機会を作ったところでございます。

そのほか、協働合校での優良事例を紹介する「協働通信」というニューズペーパーを年7回発行するほか、昨年度にはなりますが、冊子の活用内容を目的に各まちづくりセンターに出向きながら、相談活動も一緒に行い、質への向上に努めたところでございます。

続いて(2)「子どもと大人の地域交流活動の支援」についてでございますが、子どもの参加者のほかに、大人の参加者数が足されたものを目標値にしておりますが、先ほど申しましたように、これも大規模交流イベントが減る傾向から、参加する大人の人数は減っておりますが、「ふるさと探検活動」や「伝統食の調理」、「防災体験」など、地域特有の取組は増えておりまして、学習の質的向上に努めているところでございます。

なお、昨年度御指摘いただきました「地域の要望を調査し、特性に合った事業を行うことで参加してもらえないのではないか」につきましては、各地域で組織されます地域協働合校推進組織がございまして、地域にふさわしい事業展開を熱心に検討いただいていることとございますから、優れた活動を行う小・中

学校に私どもが出向きまして、推進会議に参加させていただき、進め方を学ばせていただき、これを広げるような形をとっております。こと小学校におきましては、地域コーディネーターが配置されておりますことから、地域で培われつつあるネットワークのもと、地域資源の棚卸しについても御尽力いただいているところをございまして、地域ならではの事業が徐々にではありますが、今増えていると感じているところをございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは委員の皆様、いかがでしょうか。

木村委員

おはようございます。

山田学区に住んでいるんですが、地域の方の協力がすごくあって、地域に根ざしたものを作らせてもらったり、協力してくださる方、たくさんおられるんですが、協力してくださる方が結構高齢化というか、高齢の方はすごく協力してくださるんですが、私たち親世代がなかなかその土日に協力が難しく、参加を募ってもなかなか毎回、そんなにたくさんの保護者世代の参加は難しい状態にあるかと思うんです。そして、ここにも大学生の参加を促したりということが課題に載っているんですが、私はすごくそれはいいかなと思って、子どもに興味がある、上手に相手してくださる方もきっとおられますし、若い子を集めることをもっと積極的にされたらいいのかなと思います。

あと地域協働合校の役をされていた小学校のPTAの方は、年間を通してすごく忙しくされていて、学校のPTA本部役員をされてたんですけど、結局年間を通じて地域まちづくりの仕事をすごくされていて、地域の特性を生かしたことをやってあげようと、その方は思われていて、一から提案をずっとされていたんですけど、やはりまちづくりの方との意見の交換が難しかったみたいで、たたき台というか、何となくこういう感じでやったらどうですかみたいな、あったらいいんですけど、ゼロからのスタートみたいな感じだったので苦労していました。そのあたりの進め方が去年からの申し送りもない状態という感じだったので、うまくいけばその役も積極的にされる方が出てくるんじゃないかなと思うんですが、役になられてそのポジションがなかなか皆さん、譲り合っというか、やりにくいポジションであるとは聞いています。

生涯学習課長

生涯学習課の相井です。

現実、地域の役の方は1年交代でなされることからなかなか、前年度の取組を踏襲することで必死になってしまっておられるので、我々は優良事例を集めさせていただきながら、先ほども説明しましたけども冊子にしたり、あるいは

年7回のニューズペーパーにしたり、研修会なども、来ていただけるような研修会も催したり、もう一つは昨年度からちょっとずつしているんですけども、例えば図書館司書、館長もおられるんですけども、司書の方に、司書は図書を通じてまちづくりを推進するお力をお持ちですので、そういった方の派遣を求める、地域によりますけども派遣をさせていただいたり、学芸員さんを、街道交流館もそうですけども、学芸員さんがおられますので、歴史のことで地域のことを学びたいという話になったときに学芸員さんをお呼びしたり、あるいは全般的な生涯学習について私ども、教員と社会教育主事を課の中に配置しておりますので、そういったものを相談させてもらうような、そういう状況を作らせていただいております。

木村委員

そうやっているいろいろな方に来ていただくのは非常に、子どもたちにとってもいいかなと思います。

川端委員

人数が目標設定をされた人数よりも大幅に減っているのは、いろいろこう行事の持ち方が変わってきたというお話もあったんですが、それにしても当初の人数からすると極端に少ないようにも思うんですが、事務局としてはある意味、やむを得ないと思っておられるのか、いや、いろいろな事業も変わってきたけども、それ以外のマイナスとなるような要因があると分析されているのか、そのあたりはいかがですか。

生涯学習課長

生涯学習課の相井です。

前年度の委員の御指摘もあったんですけども、量的な関わりからやはり教科に結びついたとか、質的な関わりに移行するべきじゃないかという御意見もこの場で、前年度ですけどもいただいております。現実、地域に目を向けますと労働力不足という部分が根っこにあると思うんですけども、労働生産人口が減っている中でこれまで地域をけん引いただいていた退職間際の方であったり、女性の方々、そういった方もやはり社会に進出されておましてなかなか、地域の担い手がなかなか確保できない実情もあります。今、PTAのお話もちよっとあったんですけども、なかなか役員にもなっていないような状況もございまして、また参加動員もなかなか難しい状況にあります。そういったことを総合的に考えると、やはり量的にたくさんの人と子どもたちが関わるとかいうよりは、厳選された地域の内容について質を高くして、深めて関わるという方向に今、持たせていただいております。

川端委員

ここの柱、基本方向1の施策3、これは冊子で見ると「子どもが地域の人や

自然とふれ合う活動を広げます」というくくりですね。この文を読むと、地域協働合校というか、事業で挙げておられる、地域での子どもの活動という限定で挙げておられますが、今も少し話題になっているように、学校での教育活動の中で地域に出向いていくとか、地域の方と関わるとか、子どもたちはどちらかというところの割合も高いんじゃないかなと。だからこの施策の評価なり事業としては、せめて（１）のところは地域の活動に限定ではなくて、もう少し子どもたちが広い視野で、学校教育も含めた視点で捉えていくのもいかがでしょうかね。

それと今まちづくり協議会の話があった、まちづくり協議会は大分、教育委員会とはもちろん関わっていく話ですが、市を挙げての取組になってくると、ここの子どもの生きる力を育むという施策の地域とか、地域の人との交流については、市長部局との関わりみたいなものがこれからますます重要になってくるかなと思いますね。

生涯学習課長

課題として持っているのが、委員のおっしゃったように、教育委員会だけでは完結し得ない問題でもありますので、まちづくり協働部局にも、地域の豊かな学びを地域のまちづくりセンターの中で推進することになっておりますので、情報交換はさせていただいておりますし、もう一つ、草津市には中間支援組織としてコミュニティ事業団、社会福祉協議会というものが条例上位置づけられておりますので、そういった機関とも学習面で連携をとりながら総合的に推進していくという気持ちというか、方向性は持っております。定期的な会議も開いております。

糸乗委員長

やり方等を工夫されていて、少しシフトしている部分もあるので、もう少し時間はかかるのかなという感じも印象としては受けました。ぜひ工夫して実施していただきたいと思います。

それでは次へ移らせていただきます。

次、19ページからのところですね。施策6です。よろしくお願いします。

スポーツ保健課長

施策6、子どもの健やかな体づくりについて、スポーツ保健課の織田から説明いたします。19ページから21ページを御覧ください。

小・中学校の体力向上プロジェクトにつきましては御覧のように、立命館大学との協力のもとで、短時間運動プログラムを中心にさまざまな授業の改善に取り組みながら、成果指標に出しておりますように、特に小学校5年生の男子で全国の点数を上回るような成果を上げています。また女子についても全国平均に迫るように上がってきまして、いずれも県の平均を上回ってきたというふう

なことで大変成果を上げています。現場の中では体力向上プログラムが定着してきております。昨年度の問題提起の中では、このことがすごく重要ですので、活動が続けられるようにとございました。学校でもそのことに取り組みながら、また今年度は学童の放課後の時間なんかにもそういう活動が広がるようなという形で学童保育の施設長にも説明会をさせていただいたり、今後研修等を行って、そういう活動がさらに広がっていくようにと考えております。

2つ目が、子どものスポーツ活動の推進で、ジュニアスポーツフェスティバルをこれも立命館大学で会場をお借りして、させていただいております。全小学校の6年生が同じ場所に集まって、いろいろなスポーツの体験をするとか競技をする中で運動、スポーツの楽しさを味わっているというようなことで、子どもたちのアンケートの感想も大変よいということですので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

昨年度の中では、特にスポーツ少年団のことについて御指摘がありました。昨年度のスポーツ少年団の事務局を持っておりますスポーツ協会で、スポーツ少年団の活動を活性化していくためにというような協議を行っていただきまして、魅力ある活動を、ということです。昨年度もM I Oびわこと連携した体力テストを実施されました。実は昨日、この事業を継続されて100人を超えるような子どもたちが参加されたんですけども、種目とか競技を越えてスポーツ少年団が連携するような活動もおこっていて、こんな広がりをごちらとしても推進していきたいと思っております。

それから、食育の推進です。給食センターにおいては、地産地消、和食の推進・啓発、減塩献立等、さまざまな取組を行いまして、栄養教諭や学級担任と連携して食育の推進を進めております。成果指標にあります地産地消率につきましても目標を超えるような取組となっております、さまざまに工夫を行っているところでございます。昨年度の指摘では、こういう取組を工夫しながら、残菜をいかに減らしていくのかというような御指摘もございました。味つけを工夫したり、また給食センターの運営懇談会にP T Aの方とか学校の方とかにも参加いただいて、いろいろなアイデアをいただいたということがございます。なかなか児童の好物を出すということだけでは給食はいかないので、その工夫は難しいところがあるんですが、引き続き取り組んでいきたいところでございます。

児童生徒等の健康診断につきましては、どちらも成果指標、100%となっております、適切に進めているところでございます。学校医につきましては昨年度、教育部長や医師会三役との学校医確保についての懇談を行わせていただきまして、学校からの働きかけとともに医師会との連携も深めて、医師の確保について引き続き取り組んでまいりたいと考えております。



それから健康教育につきましては、今こちらにありますようなアレルギー対策研修とかさまざまな活動をしております。特に食物アレルギーにつきましては、アナフィラキシーのような重篤に至るケースも考えられますので、春休みを中心に、学校の中で写真とかを見ながら、子どもの顔とアレルギーを持っているというふうなことを全教員で共有するなどして、万が一の事故が起こらないような取組をされていると聞いておりますので、引き続き対応していきたいと考えております。

施策6については以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、この件につきましていかがでしょうか。

川端委員

草津には立命館大学のスポーツ専門の学部もありますので、そこを有効に活用いただいているのかなと、その成果がこの子どもたちの体力テストの結果としても表れているのではないかなと思います。そんなにこう飛躍した成果ではないけども、学校の現場で恐らく体育の授業もそんなにたくさんするわけでもなく、どちらかというと以前よりも時間数が限られている中で、この天候によっては非常に、天気が良いから外で運動ができるような、そういう季節ではなくなってきた中でこの体力を維持するのは時間の、短い時間でも有効に体を動かす、そういうシステムができるのはとてもいいことだなと思います。今回、コーディネーション、コオーディネーション、どう違うのか調べてみたんですが、そういうスポーツのトレーニングの仕方があるんですね。それを見たら、コオーディネーションは体力だけじゃなくて、集中力とか主体性とか自分を認める力とか、意欲、そういうものがアップするということで、まさにその体づくりを通して本当に子どもの知の部分だけでなく徳の部分も育てていくことにもなるんだなということで、よりこれからの取組の成果に期待したいなと思って見せてもらいました。

スポーツ保健課長

ありがとうございます。

立命館大学との協力関係は大変に友好でございまして、学校と立命館の話合いを常に行っているような状況です。コオーディネーションにつきましては体を調整する機能、頭で考えたことと体がうまく運動していくのがありますし、運動やスポーツを通じて認知力というような、学力につながるような効果があることを立命館大学からも指摘をいただいているので、体力・学力ともに向上するよう、また体力が伸びると併せて、運動が好きというようなアンケートの結果も伸びておりまして、そういったことが生涯にわたって運動していくと

いう健康づくりにおいても役立つのかなとも考えております。

木村委員

ジュニアスポーツフェスティバルにうちの息子が6年生のとき参加させてもらって、見にも行かせてもらって、すごく良い活動だなと思って喜んで見ました。特に大縄跳びの取組をどの学校も先生がすごく熱心にされていて、クラスづくり・雰囲気づくりにもすごく影響があるんじゃないかなと思いました。一つ残念だったのが、陸上記録会がその年、酷暑でなくなってしまって、水泳記録会もなかったのが、息子はとても楽しみにしていたんですが、今後もう、それはされていられない方向ですか。

スポーツ保健課長

それについては以前から、無い状態ですね。

川端委員

県の大会のことですね。

水泳はプールが使えない、国体のための整備で多分プールは使えない。陸上は熱中症の関係で無くなった。

スポーツ保健課長

去年は特に厳しい暑さでしたし、そういう判定をされましたけども、ずっと無くなっていくということではないと思います。

木村委員

県の方針ですかね。やはり得意な子にとったら結構、残念というか。

スポーツ保健課長

発揮する場所ということですね。

木村委員

あとは栄養の食育ですけど、やはり給食を食べているのを参観では見せてもらうことがあるんですけど、最初から量を減らしに行く子がすごく多くて、食べたい子も、おかわりしに行く子もいるんですけど、やはり減らすのが自分にとって当たり前みたいに思っている子がたくさんいるので、先生も御指導大変だなと、すごくそのあたりは思います。

立命のスポーツ栄養学の方とかに、うちの子、タグラグビーをずっと3人もしているんですが、休みのとき栄養指導に行って、あれは学校の取組だったかな、保護者が参加して栄養のことをお話ししてくださる機会があったんですが、保護者にも立命の方、すごくたくさんいろいろ関わってくださっているので、大事な栄養のことについてお話ししていただく機会とかがどの学校にもあれば、もっと完食率どうかなって。もう残していいよみたいな風潮にある気がするので、先生もそこまで厳しくおっしゃらないのかもしれないですが、体に大事なものということ、もっといろいろな機関に協力してもらって言っても

らったらいんじゃないかなと思います。

この前、「いのちをいただく」という話を、坂本さんという方で、同和の講演会に来ていただいて、子どもたち全員、絵本の「いのちをいただく」の話をしていただいたんですが、そういうことを実際の方から、育てている方、殺してされている方にそういう話を聞くことで、多分もっと大事に食べないと駄目だなという気持ちも生まれるだろうし、うちの畑へその野菜を見に来てくれた子たちも、またスーパーで売っている物を見て、これ、もっと自分も食べた方が良いんだとか、生のものを見るのが一番良いなと思うので、そういう機会が子どもたちにたくさん増えたら良いなと思います

スポーツ保健課長

ありがとうございます。今御指摘のあった学校では、さまざまな取組の工夫をされながら、そういうことを進めていただいていると思いますし、引き続き取り組んでいきたいと思います。

川端委員

私も現職でいたときに、立命館のジュニアスポーツフェスティバル、地元の施設なり学生も使いながら、やはり子どもたちが夢を見られるとか新しいものに触れるとか、そういう機会はとても大事な機会だなと思いました。ただ、運営していただく、準備をしていただく事務局なり関係の方々には本当に御苦労いただいているなど、意味のある事業ではあるけども、それを継続していくこともとても大変だろうな。雨で中止の判断をされること一つにしても、とても責任ある事業をされているなということで、でも続けてほしいなという思いもあります。

それから食育ですが、地産地消の割合が本当にこの評価目標でいいのかなと僕は思って、例えば地域振興とか農業とか産業の振興とかいう意味でいけば、地産地消の40%なりをと言うんですが、教育的に見たとき本当に子どもたちが、給食なり食事をすることが楽しいと感じている子どもがどれだけいるんだとか、そういう指標であってほしいなと思いました。

好き嫌いをなくすと言うけど、大人でも好き嫌いってありませんか。みんな好き嫌いがあると思うんですね。でも、少しでもそれを食べられるようになっていくのが食育かなと。単に好きか嫌いか、二者択一ではないようにも思うし、本当に食べることの大事さみたいなものが、学校給食が始まる以前のところの大切さみたいなのはあるんじゃないかなと。つまり、小さいうちから子どもたちがどんな食をしていくのか。そのために親の関わりとか、周りの大人がどんな関わりをしていくのかを考えていくと、教育委員会だけじゃなくて、もっと広い視野で取り組んでいく必要が食育とかではあるように思いました。

それから健康診断、当然100%の受診率でないと、漏れている子があっても、でも、なかなか学校に来られない子どもたちの健診は御苦労いただいている分はあるんじゃないかなと思ひながら、例えば単に受診したかどうかではなくて、今はどうですか。例えば虫歯の治療率がどういう状況にあるのかとか、少しまた指標を変えられても、本当に子どもたちの健康状態を把握する指標みたいなものも、また検討されたらどうかなと思ひました。

それから健康教育の指標で、アレルギー対策研修の実施率の目標は100%ですが、この研修の実施率の分母分子はどのようなカウントをしておられるのでしょうか。教えてください。

スポーツ保健課長

20校全てで、全教員がアレルギーに対する研修をしたという、分母分子で20校中19校、残り1校は、関わっている先生が研修をしたという形でバツにしてある状況になります。

川端委員

そうか、そうか。だから、あと1校もされているのはされているんですね。

スポーツ保健課長

全体での研修ではなかったということです。

川端委員

当然子どもの命に関わることなので、当然実施率としては、その学校としては100%、ある意味、全部実施されているので100%ですね。でも、例えば30人教員がいても、そのA君ならA君に大変関わりが深い先生の研修のレベルと、その他大勢の先生のレベルと、そこは違ってもいいんじゃないかなと。基礎的に知っておくべき者と、例えば本当に毎日目の前にしているこのA君にどう対応するのとなったときに、この命をどうしたら守れるんだということに関わる教員は、ある意味、限定されてもいいし、その教員がしっかりノウハウを持っていればある程度守れるだろうと思うので、そういうところの中身の違いみたいなものを変えていくのもありかなと思ひます。

糸乗委員長

スポーツ関係に関しましては、安全で安心して実施できる環境を作っていたきたいなと感じております。

あと、たくさんあるので。時間もありますので最後のところの、健康教育の部分に関しては、今お聞きしたように指標の計算の仕方もあるとは思ひんですけど、できたら全員の方が何とか実施というんですか、研修を受けていただく方が良いのかなと感じました。

ほか、よろしいでしょうかね。

それでは、次へ移らせていただきます。

23ページの施策7ですね。お願いいたします。

スポーツ保健課長

続きまして、子どもの安全・安心の確保について、スポーツ保健課の織田が説明いたします。

(1)、(2)、(3)の学校安全の推進事業につきましては防犯・防災、また交通安全の指導について取り組んでおります。

成果指標にありますように、スクールガードリーダーによる各学校への巡回指導を年2回、合わせて28回実施しております。子どもたち自身が自分の命を守るという取組とともに、また、地域の方々との連携の中で子どもたちを見守っていくということについても取組を進めている状況でございます。今年度もかなりたくさんの方にスクールガードとして協力をいただいております。引き続き連携を深めていきたいと。

また、特に今年は大津で小さい子どもたちが巻き込まれる事故が起きましたけれども、学校と地域が連携して、また道路管理者とも連携しながら、合同点検というような通学路の安全点検と、また、その施設の改修の取組も進めておりますので、そういうことについても進めて、学校安全を進めていきたいと考えております。

この項目については、以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。この(1)、(2)、(3)のグループですよ。よろしくお願いいたします。

川端委員

各校2回で、14校か。小学校14校分の2回で28回ということですね。全ての小学校で2回開かれているんですが、実際、開かれているスクールガードリーダーさんによる研修会の参加者総数みたいなものとか、参加者の方が研修を受けた後の意識なり、アンケートみたいなものの把握はあるんですかね。

スポーツ保健課長

参加者の数は把握しておりますけど、手元にはないですが、おおむね小学生の低学年の間に、地域のおじさん、実際は警察官OBの方がスクールガードとして来られて、いわゆる「イカのおすし」のような防犯に関することとか、交通安全のこととかを聞くような機会をたくさん作っていることが比較的多いのかなと思っております。

川端委員

大津市で痛ましい事故があったので、ですから私たちを含めてそれを教訓にしていかないと、あの子たちの命を無駄にしない取組をしていかなければならないと思いますね。

ですから、ここに片仮名で書いているスケアードストレート、スタントマンのやつですね。どこかで事故がありましたよね。

スポーツ保健課長

そうです。昨年度、死亡事故がほかの市でありまして、今年度は、物理的に車にぶつかるというようなスケアードストレートの研修を少し見直してというか、映像を見るとか、スケアードストレートをするにも少し柔らかく、そんな事故につながらないような形での研修へ少し見直して実施しているところでございます。

先ほどのスクールガードリーダーの研修は小学校が対象ですが、スケアードストレートについては中学校を対象にしております。

木村委員

うちの学校はほぼ皆さん、分団で学校に来るんですが、行きは地域の見守りの方もたくさんおられたり、保護者も旗当番で立っていたりするんですが、帰りがなかなか、多分その町毎でいろいろな考え方とかやり方とかがあって、働いているおうちの方が多いので、うちの町は帰りも低学年が下校するときには下校の当番があるんですけど、ほかの子どもが少ない町とかでもほぼ皆さん、働いているおうちとかは、ほぼ同じ方が何度も登下校に付き添っておられるところがあったり、もう下校については完全にノータッチというところがあったり、地域のボランティアの方に委ねるしかないんでしょうけど、帰りはすごく難しいなと思っています。

なので、町の考え方もあるし、学校もその町にどこまで入っていいかが多分難しいところですが、帰りに何かトラブルがあったときに、保護者の方も学校に言ったらいいかどうかみたいになんかちょっと思われている方とかも聞くことがありますし、見守り隊の方も多分スケジュール的に回数が増えたりすると大変だろうし、本当に難しいなと思っています。

分団で帰ってくると思っていて保護者としては安心ですけど、多分保護者の意識をもっと高めないとあかんかなとも思います。分団でどうせ帰らせてくださっているだろうという安易な感じもしていますし、本当に町で安全に対して関わっていかないとあかんかなという気もあります。子ども自身もスケアードストレートみたいな感じで、もっと自分で自分を守らないとあかんという意識も植えつけていただけた方がよいと思います。

スポーツ保健課長

ありがとうございます。御指摘のように、帰りの時間は学年毎にばらばらということもあって、ただ、学年毎に集まりながら分団下校するという、学校では工夫をされて、できるだけ1人にならないような形ではあります。また地域とか警察とかに、帰りの時間は何時ぐらいだとお伝えしながら、可能な限り

にはなりますけれども、連携していく形だと考えておりました、学校と地域でいろいろ話し合っている状況でございます。

川端委員

今後の課題の「また」からのところは、見守り活動に従事した保護者云々って、制限をかけているところもあるのは、他府県であったやつですね。

スポーツ保健課長

そうです。他府県で元PTA会長が子どもを誘拐して殺したという事案がありましたけれども、学校によって、スクールガードを保護者さん全員というふうな扱いにして、数百人のスクールガードさんと良好な関係をとという考え方の学校もあれば、本当に信頼のおける方100人みたいな格好で、地域にずっと関わってくださるような方と引き続いてと考えている学校もあって、結構その考え方は過去からの歴史というか、伝統という部分はあるかもしれませんが、地域との関わりの中でできているところがあるので、スクールガードを単に増やせばいいではやはり違うなという考え方が現場の中ではあるなと思っています。

糸乗委員長

防犯、防災、交通安全って結構幅広いところをやろうとされているので、学校を中心にですけど、そのあたり、本当に連携してやっていただきたいと感じます。よろしいでしょうか。

それでは、次へ行かせていただきます。施策8、お願いいたします。

生涯学習課長

26ページ、施策8について、生涯学習課の相井が説明させていただきます。

(1)、(2)家庭での教育力を高めるための啓発の充実につきましては、家庭教育出前講座、低学年の保護者を対象とした絵本の読み聞かせや生活習慣の改善、高学年の保護者を対象にしたスマホなど情報モラルの研修、全学年を対象にした自尊感情に関する学習など、学齢に応じた、かつタイムリーなテーマを取り入れたことにより、年度毎、若干の上下はございますものの、一定の数、参加は見込まれております。

そのほか、注力しておる取り組みではございますが、1歳半の乳幼児健診の待合時間を活用した絵本d eうちどくサポート広場を、図書館、そして子育て相談センターと連携のもと開催し、これまで参加いただくことが難しかった子育て中の方にも、家庭教育の入り口たる親子のアタッチメント、精神的な絆や愛着行動、親子のコミュニケーション強化に役立つ、啓発や学習に努めているところでございます。

なお、昨年度御指摘をいただいた「家庭読書は学力向上に重要な要素で、SNSなど情報提供を積極的に行ってほしい」という事柄につきましては、引き

続き、対象となる層のニーズに合った展開を図るべく、事業毎にアンケートを実施したり、当日参加いただく方にも直接私どもが声を聞かせていただいたり、関心度の高い役立つテーマをこれからも設定していく予定でございます。

また、関係課とも協力のもと、今進めております絵本d eうちどくサポート広場につきましても、今後、例えば2歳半バージョン、または、今、美術教育を活用したアートスタートという取組もちょっと世の中で出ておりますので、そういったところにつきましても、今、研究させていただいておりますので、今後、こういったことを含めて家庭教育のアプローチの幅を広げていきたいなと思っております。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件、いかがでしょうか。

木村委員

うちの何番目かの子だったか記憶にないんですが、6カ月ぐらいの家庭への訪問に保健師さんが来てくださったときに、絵本を下さったんです。それがすごく嬉しくて、おなかにいるときから絵本を読みたいと自分は思って、でも、こういう本がこの子たちに良いですよと持ってきてくださったのがすごくいい取組だなと思っていて、今、1歳半のときにもこういう取組をされているのは素敵だなと思います。

私も学校に図書ボランティアで絵本を読むことに携わっているので、高学年になっても絵本を読むんですけど、だんだん大きく、中学生とか高校生とかになったらそんなわけにもいかないので、そうなる本を親が読まなくなってきたときぐらいからが家庭での教育力、難しいかなと自分も感じています。

スマホの使い方とかもお話しされているのはすごくありがたいと思うので、うちはまだ持ってないですが、親がだんだん不安になる要素が増えていく時期に何かこう、やってもらえることがほかにあるといいなと思いました。

生涯学習課長

教育委員会としては、5年に一度、子ども読書計画の改定がありまして、今年がその年になっております。今おっしゃったように、年齢毎、成長毎にやはり課題が変わっていきますので、そういったこともきめ細かく計画の中には入れていくべく、今検討を進めておるところでございます。

川端委員

評価項目の家庭教育の講座に参加した人数ですが、これは誰を対象にしたものか。

生涯学習課長

家庭教育の出前講座というものを持っておりまして、今おっしゃったようにどちらかというと小学生の方が多くなっております。あるいはPTAにも補助



金事業を持っておりますので、学校に照会をかせさせていただきますながら、それぞれ学年毎に、したいけれどもとおっしゃったときには、企画の御相談から講師の派遣まで、若干ですけれども費用の負担をさせていただきます。今、学年でいえば小学生の親とかが中心になってまいります。

川端委員 木村さん、親の感覚として、小学校へ行ったらちょっと手が離れて仕事に出るとか、そういうふうになるんですね。

木村委員 そうですね。

川端委員 となると、小学校のときの保護者さんに集まってほしいけど、多分実際にはなかなか、そのときには集まりにくい状況が一方ではありますね。そうすると子育てのためのいろいろなノウハウなり情報なりは、さっきの6カ月健診のとき絵本を紹介してもらったように、もっと子どもさんが小さい、まだ親としてはあまり手を離せないなという、そのときからも大事にしていかないと、これから学齢期の小学校、中学校になった保護者さんは、もうそれこそ自分の仕事なり毎日の生活に必死でそういう余裕がなくなってくる。そこにまた、もっと勉強せなあきませんよというのは多分とても難しい状況があると考えたら、定期的な健診ですか。それは教育委員会の事業ではないけども、そこへ上手に教育委員会が乗かっていくようなことも、これからもっと工夫をしていく必要があるかなと思いました。

木村委員 学校で例えば、お話しに専門の方が来ていただく機会とかがあったとしても、参加される方が少ないんですよ。家庭教育学級とかでいい講師の方が来てくださるんですけど、別に聞かなくてもいいわと、でも家では子どものことをすごく不安に思って誰かに相談したいというのが現実のところあるので、絶対に親が行かねばならない行事にもう当て込むしかないと思うんですよ。乳児健診みたいな、3歳半健診みたいなのがあるとき、もう大きくなったらそういうことがないので、例えば成績表をもらいに行くときにやるとか、絶対にその親が休みをとって行っているときにあった方がいいかなと思うんですけど。親の意識の低さというか、不安に思っているんだから、聞いたらきっと得になるとわかっているのに出向かない、聞かないのが状況としてあるので。

川端委員 本当に、聞いてほしいという人になかなか参加してもらえない悩みはずっとありますね。

木村委員

学級懇談会とかで残られるお母さん方からはいろいろな悩みが出てくるし、それこそゲームとかスマホとかいろいろな話題が出て、担任の先生もお困りになるぐらい質問されるんですが、何かいい方法はないかなと、いつも思っています。

生涯学習課長

それぞれ学校での行事と合わせて、こういった講座を企画していただくようなことになっておるんですが、その時間になったら違うところへ行かれて、という状況も今増えておりまして、なかなか難しいなという現場の声になっています。

私どもとしては、やはり小さいときから読書の習慣というか、読書がすごく有効だというようなことを親世代に認識していただくために、1歳半であるとか、今後、2歳半という形で進められるかは研究中ですけれども、また形を変えて、先ほども申しましたように、芸術を使いながらするのも草津らしさがあるかなということで、今ちょっとチャレンジをしようとしているところですのでもう1点、今回御指摘はございませんでしたけれども、経済状況が二極化しているのも我々、課題だと思っています。図書館では子ども食堂に図書の貸出ということもされておりますので、そういったこともやはり注力をしていかなくちやいけないのかなとは思っています。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。

それじゃあ、次へ移らせていただきます。31、32ページ、施策11です。お願いいたします。

生涯学習課長

続きまして31、32ページ、生涯学習課の相井が施策11について説明いたします。

これは、子どもから青少年へと途切れのない施策展開という目的のもと、今年度から子ども未来部、市長部局に所管替えがあった事業でございます。

(1)の青少年健全育成に関わる指導者の育成・支援につきましては、青少年主張発表大会、青少年育成大会などの活動を通じて、コミュニティーの希薄化対策、青少年の良好な環境形成に努めているところでございますが、一方、市の子ども会指導者連絡協議会が役員を選出が非常に困難となられまして、活動を休止されましたことから、指導者研修会が実施できませんでした。参加人数が大幅に減少したのは、この理由でございます。

なお、昨年度御指摘いただいた、事業の運営を子どもに任せてみることとバックアップにつきましては、毎年、青少年主張発表大会などにおきまして、パンフレットの作製から当日の受付、来賓対応、司会など運営スタッフの一員と

して、子どもたちに参画する場面を創出しているところでございます。本番はすごく緊張しておられたんですけども、大人びた、りりしい姿をその場で見せていただいておりますし、反省会でも、我々裏方の人間に対する配慮の言葉とかが子どもから聞けるようなこともございますので、有意義な取組になっているかなと思っておりますが、ただ、学校現場の御負担もかなりあるんじゃないかな。当番制で回しているんですけども、今日、大会本番まで至るまでに、先生方が各子どもたちの役割にいろいろと苦心していただいているところがあるので、この辺ちょっと気にはしているんですけども、先生方も子どもたちも、参加者もすごく喜んでおる取組でもございますので今後も、徐々にですけども、増やしていきたいとは思っています。

(2)の青少年の地域活動への参加について、実績値が大きく下回った理由ですけれども、先ほど説明いたしましたように、市の子ども会指導者連絡協議会に補助事業として実施しておりました事業ができなくなったことが原因でございます。具体的には、青少年リーダーの養成に係る研修が、それぞれ5年生、6年生とあったんですけども、それができなかったことによります。

市子連に参画する学区ですけれども、実は、平成29年度におきましては14学区あるうち8学区が参画されておりましたが、平成30年度末におきましては草津学区1学区に激減いたしました。これまで草津学区が全て役をしておられたんですけども、他の学区にもちょっと役割分担をという話をされたんですけども、なかなかほかの学区、参加するので精一杯で、なかなか役までではできないということもあつたと聞いています。

これによって市の連絡組織としての市子連の運営が困難となりまして、この取組を引き継ぐというか、代わりにする団体も現れなかったことから最終、ボーイスカウト様が実施いたします研修のみとなって、目標を大きく下回ることになりました。

しかしながら、先ほどもあつたと思うんですけども、体験学習とか野外の活動は、有意義なことではありますけどもリスクの多い取組でもありますので、我々は、関わっていただくリーダーの方にそういったことを学んでいただく場面を何とか確保しようということで、平成30年度につきましては、えふえむ草津さんの協力を得まして、京都教育大学の澤田先生という先生の「体験活動を楽しく安全に行うために」というラジオ講演を実施しまして、この音源をFMで流し、かつ、いつでもどこでも、この内容が聞けることとするためにオンデマンド化で、それをクリックするとホームページからその番組を視聴することができるんですけども、そういったことで、聞きたい方には聞けるような、学びたい方は学べるような、そういう機会を作ったところでございます。

今後につきましてはこういった取組を各種会議で周知していくことと、既に

まちづくり協議会にも情報は流しておりますし、我々、地域コーディネーターが小学校毎にありますので、そういった方を通じて、子どもたちの体験学習を指導される皆さん方には、「こういったラジオ番組があるので、一回視聴してね」というように広めておるところでございます。

なお、これにつきましては昨年度御指摘をいただいた意見はございません。

(3)の青少年の非行防止と立ち直り支援についてでございますが、少年補導委員とか草津警察署をはじめ関係機関との連携を行いつつ、宿場まつりや納涼まつり、大型ショッピングセンター、深夜営業店への定期的な街頭巡回活動を通じて、環境づくりと意識向上に努めました。

これについては昨年度来、大学生の方が多数関わっていただいております。また、少年センターに併設するあすくる草津におきましては、定期的に通所する少年の数、やんちゃな格好をして関わってくれる人はちょっと少なくなったんですけども、中学校を卒業した後、不定期に来所する少年が増え、保護司さんであるとか学校、時には警察との連携のもと、少年と家族に寄り添った相談活動を展開しておるところでございます。

なお、御指摘いただいた「過去に支援を受けた人からの意見を取り入れ、見直しを進めていくこと」につきましては、既に就労体験協力企業という制度を設けておまして、過去、少年センターに通った方が、今、23歳で経営者側におられるような方も出ております。その方にも運営についてアドバイスを受けながら、青少年の立場を理解し、社会的な自立につながる取組へとつながるよう、所長をはじめ職員との意見交換を順次進めていただいております。

先日、所長から話を聞きましたら、これについても今、えふえむ草津のラジオ番組で月に1回、所長が青少年に係るトークをされております。そのゲストスピーカーとしても、過去やんちゃしていた23歳の経営者の方がゲストスピーカーとしてラジオ番組に参加いただくみたいな形にもなっておりますので、こういった形で御協力いただけるようなことを広げていきたいなと思っております。

糸乗委員長

ありがとうございました。それでは、この件に関しまして、御意見などお願いいたします。

木村委員

中学生の力で運営されているのはすごく素敵だなと思ったんですけど、いつも持ち回りで学校がされているんですが、どこの生徒会からも満遍なく来るのは大変、とても打ち合わせが大変かと思うんですけど、そういう方法も、学校同士の意見の交換があったり、あの学校の生徒会長って動きがすごいなみたい

なが見られたり、新しい発見がもしかしたらあるのかなと思っています。今年はこの中学校がこの役、今年を受付はこの学校、みたいにして回してあげるのも、毎年その中学校の子たちはかわっていくと思うので、生徒会に入ったらあの行事があるなって、どの学校も思えると良いなと思いました。

ジュニアリーダー養成のことは、町の子ども会の方からもちらちら聞くんですけど、私、自分が学生の頃にそういう体験活動みたいなことをしていたので、子どもたちにそういう体験をさせたいなとすごく思います。

町での取組が多分どこも困難だと思うので、それなら市として「こういう体験活動のすごいエリアの方が来られる行事がありますよ、皆さん参加されませんか」みたいな放送をされて、興味がある御家庭の方があって野外活動をするのも、多分すごく準備が大変だと思うんですが、大津にいたときはあったので、草津はそういう活動が、ないのが残念かなと思ってきたので、ぜひ宿泊の体験みたいながあればありがたいなと思っています。

生涯学習課長

宿泊体験の話まではまだ至っていないですけども、子どもに係る各種団体は子ども会以外にもございます。青少年育成支援会議であったりPTAであったり、今ちょっと働きかけているのは、それぞれ同じようなことをしていることもありますので、例えば体験学習に関するリスク管理みたいな話であれば、双方とも必要なテーマでもございますので、一緒にするようなこともどうだろうというような、我々が中に入りますのでというようなことを両団体に今、投げかけているところです。それぞれ団体の取り決めがございますのでそう簡単にはいかないですけども、ちょっとそういう議論を双方も進めるとおっしゃっていますので、私どもも積極的にそのオファーを待っていきたいなと思っています。

糸乗委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

川端委員

今ちょうど子ども会の研修会とかはなかなかできない、多分その非常に負担感を持っておられるのではないかな。でも、市民の中に子どものためだったらちょっと、やはり何かしてみたいとか関わってみたいとかいう、そういう潜在的な思いを持っておられる方もたくさんいらっしゃると思います。ついつい言葉で指導者という言葉にまとめてしまうけども、どんな指導者を必要としているのか。つまり、オールマイティーの指導者を求めているのであれば、そんなのとても自分にはできないけれども、ある事業の、あるこんなことだけちょっとお手伝いしてもらおう。そういう小さなことの積み重ねが指導者の、小さな指導者が大きな指導者に成長していくことだなと思うので、今はある意味、ほと

んどがゼロ状態になったのであれば、もう一回そこから積み上げていくことが、これからの時代、必要な。PTAでも、PTAに入らないとかPTAの組織そのものをこれからどうするんだというのも大きな課題になっている。つまり、何か入ったり組織に関わったらもうこれだけのことは何かやらなきゃならないみたいなものが、皆さんの中にこうイメージがあり過ぎて、そんなものはとても背負えないわというところで、二の足を踏まれているところはあるんじゃないかなと思いました。

それから、1つ目の青少年の主張の発表大会とか、これはとても意義があることだと思いますが、これが団体や指導者の育成・支援という本来の事業の趣旨からすると、本当はこれだけたくさん参加しておられたらそこから指導者がたくさん出てこないとかかんという、そういうことになるのですが、恐らく青少年の主張大会とか青少年の育成大会は、どちらかというところの青少年の健全育成の機運醸成のための事業が主になってきているし、それが主でいいとは思いますがね。ちょうど5年目で、また今年度から新しく策定されるので、そのあたりも、今後のその指標みたいなものあり方も含めて検討されたらどうかと思います。

生涯学習課長

ちょっと冒頭に申しましたように、この取組について市長部局にちょうど移管されましたので、今回の意見につきましては、また担当課にお伝えさせていただきたいなと思っております。お話しされました、関わり方が今すごく難しいなと思っております。あまり大きな負担がかかるような話をするとみんな引いてしまわれますので、小さい負担感のない楽しいものからスタートして行って、関わっていくと好きになる。好きになると守りたくなるというようなことを丁寧にしていかなくちゃいけないのかなと。我々が今少し思っておりますのは、このごろ人口の中で関係人口とか交流人口とかいう言い方をするのですけれども、関係人口、それから今、地域施策がちょっとずつ違いますけれども、例えば地域の住んでおられる方も大事ですけれども、地域の方にやはり関わりたいわというような方は、地域会の方もおられます。地域内の方にももちろん潜在的にたくさんおられますので、その方にやはり出てもらう。よく言われるのは、1%の関わっている人を2%にする。そういった努力を丁寧にしていきなさいよと社会教育委員さんからもちょっとアドバイスをいただいておりますので、そういったことも含めて努力していきたいなと思っております。

糸乗委員長

ありがとうございます。

担当課が変わるとかというときにやはり大切にしてもらわないと、今までの成果とかがうまく引き継がれていかないなということがありますし、特に少年

センターの関係は、もう教育委員会とすごく関わる部分もあると思いますけども、どちらも同じような形のことをされたりしているのかなと思いますので、その部分で逆に何か抜け落ちてしまわないかなという不安がありますのでそのあたり、しっかりと連携ですかね。そういうことを当然考えていただいているとは思いますがけれども。

生涯学習課長

そのあたり職員課も考えておまして、私どもが兼務させていただいておりますので、向こうの立場でその話は伝えていきたいなと思っております。

糸乗委員長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。次は41、42ページまで飛びます。施策15ですね。お願いいたします。

図書館長

では施策15、「子どもの読書活動を推進します。」のうち図書館児童サービスの充実につきまして、図書館の武村から御説明を申し上げます。

草津市図書館運営計画における運営の基本方針、4つございますけれども、そのうちの1つとして「未来を担う子どもの育成を推進し、子どもの成長に役立つ図書館」を掲げております。それに基づきまして、記載のような図書館児童サービスを実施しております。児童から中高生まで年齢別・対象別に事業を実施して、児童サービスの充実を図ったところでございます。

成果の目標と実績で、昨年度実績値が目標値に及びませんでした。この理由として、実は利用者アンケートを毎年実施させていただいております。平成30年度につきましては、今年の1月に1カ月間、アンケートを実施させていただきました。こちらのアンケートですけれども、実は平成29年度までこの満足度を利用者の方に評価していただくのに四つの選択肢を設けておりました。満足・おおむね満足・やや不満・不満の4項目だったのですけれども、その項目について図書館協議会で御意見をいただきまして、選択肢がこの四つというのはどうかということで、どちらでもない、あるいは普通という項目を設けてアンケートをしてはどうかという御意見をいただきました。平成30年度からは、普通という項目を入れて五つの選択肢にしてアンケートを実施いたしましたところ、実績値が88%、この実績値は満足とおおむね満足の2項目を足したデータでございます。ということで、88%に落ち込んだということでございます。これに普通という項目をつけ加えましたならば、98%になるということでございます。

この事業につきまして昨年度、外部評価委員からいただいた意見を踏まえまして取り組んでまいった内容につきましては、まず「家読サポート事業」、こ

これは先ほど生涯学習課長からも説明がありましたけれども、生涯学習課と小学校、図書館が連携して講座を開催して、家庭での読書やお勧め本の紹介、子どもの読書についての保護者からの相談等、家庭での読書環境の向上に努めたところがございます。また、「図書館の本を使った調べものコンクール」では、学校政策推進課と協力をさせていただきまして、子どもたちの調べものや応募作品の審査、それと受賞作品の図書館での展示などで協力と連携を図ったところがございます。

また、全国的に自習室の設置も話題になっているので他の事例も注視して検討してほしいという御意見をいただきまして、そちらの対応でございますけれども、守山市立図書館が昨年11月にリニューアルオープンをされまして、守山市立図書館には学習コーナーを設けておられます。守山でも実はそうなのですけれども、基本的にそこでの自習は禁止されております。あくまでも図書館の資料を使った調べものをする場という位置づけで設けられているのですけれども、この自習室の設置につきましては、図書館の資料を使った調べもの・調べ学習の利用と、図書館資料以外の持ち込みによる自習、いわゆる席貸しですね。そちらの違いを明確にした上で、どのような場所や施設に整備するのが利用者にとって最適なのか、全庁的に協議・検討する必要があるということで、前述の守山市立図書館さんも、実はその学習コーナーに今、子どもたちが殺到していると。開館1時間前には既に長蛇の列ができていて、その開館した途端に猛ダッシュでその席を確保しに行く。実際にその席で子どもたちが調べ学習をしているのかというとそうではなくて、スマホをいじくったり、何か本来のその図書館が設置した趣旨や目的とは違う形での利用になっていて、ちょっと司書の皆さん、スタッフの皆さんもその対応に大変苦慮されていると聞いております。

また、図書館にその自習室を設置することが本当に子どもたちにとってベストな環境なのかをやはり十分考えた上で検討していかなければならないと、私どもスタッフの中では協議をしております。当然その交通アクセスの問題がありますし、やはりその特定の学区・地区の子どもたちしか気軽に利用できないというようなことが考えられるのであれば、どういうところに設置していかなければならないのか。あるいは、その学習室を設置することが本当にその地方自治体の責務としてしなければならないのかという大前提の部分も含めて、検討していかなければならないのかなと考えております。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、この件に関して御意見等、お願いいたします。



川端委員

アンケートの話は、昨年までは四つのうちの上二つ。今年、平成30年度は五つの選択肢の上の、上二つ。だからこれだけ数字の違いがあるという、こういう理解ですね。それで行けば、高い評価なのかなと思いますし。

木村委員

その自習室に並ばれるのが、何かとても今どきというか、お家に居場所がなく、でも独りは嫌だし、お友達を誘って涼しい所に行こうかみたいなことだと思いますけど、それが果たしてその図書館じゃなければならないのかとおっしゃったのは、私もそれはすごくそう思っていて、多分子どもたちにとったらそれが図書館に行っているのではなく、その席があるから行っているだけで、それが他の機関、例えば市役所の中にそういう部屋があつたらそこに行くだろうし、その居場所を作ってあげようと思うなら別にそれが図書館でなくてもいいかなとは思いますが。私が高校生のときに、大津の科学館に勉強をしてもいい部屋が三つぐらいあつたのが記憶にあるのですが、とてもありがたくて、そこで勉強をしていた覚えがあるのですが、市としてそういう設置をしてやろうというのであれば御相談されてもいいかなと思います。やはり図書館は図書館という役目があるので、資料を調べたい方のための席であらねばならないと思うし、そこではスマホを使わないという約束を作った方がいいのか、何かそままでなくていいのか。ちょっとそこは何とも言いがたいかなと思いますが。自習室はとても難しい問題だけど、相談されてもいい話題かなと思います。

糸乗委員長

これはやはり、調べものとか調べ学習をしたい人の場所がないのが問題になっているということですかね。

図書館長

私ども、図書館本館の2階に資料室という部屋がございます。そちらには調べもの、調べ学習をしていただく席を12席用意しております。そちらの利用は一応その席の範囲の中で御利用いただいています。特に問題はないですけども、最近お問い合わせでもよくあるのが、自習をしてもいいですかというお子さん、あるいはその保護者からのお問い合わせがあつて、ちょっと自習についてはお断りさせていただいています。図書館の本を御利用いただいての調べ学習には12席がございますので、そちらでしていただけますという御案内は差し上げております。

糸乗委員長

何か新聞だったかで図書館が自由に使えるというのは、自習室ですかね。図書館での自習室は結構、割と入りやすいような感じがしていて、誰でも行けるというのですかね。いわゆる、先ほどお話にありましたけど、行き場所がない場合でも行けるという駆け込み寺的な空間になっているという話題も少し出て

いたかなとは思いますが、そういう場所を確保すべきなのは、実際にその図書館としての本来のサービスをしっかりとするというところとの兼ね合いだと思いますが、そのあたりは図書館協議会でも協議していただいているということになるのですよね。

図書館長

はい。

糸乗委員長

この件についてはよろしいですか。

それでは、次へ移らせていただきます。64ページになります。

生涯学習課長

次に64、64ページ、施策25について、生涯学習課の相井が説明いたします。

(1) 「地域ボランティアによる学校支援の推進」については、先ほど施策3で説明させていただいたとおり、地域協働合校関連事業でございますことから、一部説明が重複することになります。

昨今の取組といたしましては、「郷土のことを学ぶ」のほか、「そろばん」、「書道」、「職業講話」、「農作物づくり」など、教科に関連した取組が徐々にではありますが増えております。また、協力いただく方も、今まで交流イベントという形の中でたくさんの方が関わっていただいていたものもあったのですが、このごろはやはり一人とか二人とかいう単位で、深く先生と教室の中で関わる形も増えております。支援者の総数につきましては前年度と同程度でありますものの、今申しましたように、より授業に直結した学びへと移行しており、講師として登壇する、または教員の補助者という関わり方が増えているかなと思っております。

なお、御指摘いただいた、「支援したいがやり方がわからない方への情報発信」と、「地域と学校の関係について教育委員会としてマッチングサポートをしていきなさい」ということにつきましては、引き続き、全小学校に配置しております地域コーディネーターが学校と地域の架け橋となるべく地域の方への丁寧な声掛けや要請を行って、学校の取組に結びつけていただいているところでございます。

教育委員会といたしましても、学校の運営方法を定めておられますコミュニティ・スクールとの合同研修や、県や市の研修会など、たくさんの学ぶ場面がございますので、そういった場面を情報提供させてもらいながら活用していただいておりますものと、特に学校と地域の意思疎通が円滑に進むよう、我々も社会教育主事などを介しましてそのあたり、協働コーディネーターはなかなか難しい話については生涯学習課にいる教員の資格を持っている者を介しながら、

より良い調整をさせていただいているところです。先ほども申しましたように、優良事例を集めました事例集を基に研修会を行い、各地域で良い関わりが増えるような情報発信に努めているところでございますし、一部地域では先ほども申しましたように学芸員とか図書館司書とか、社会教育主事はなかなか有効な専門職でございますので、その専門的なサポートについても派遣という形で、試行段階ではありますけれども、そういった方々の関わりも今、深めようとしておるところでございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それではこの件につきまして、いかがでしょうか。

川端委員

最終到達目標値は1校について1,400人ですね。学校は小、中で20校。それで実際には、去年は1校について735人。目標値からすると約半分ですね。それが1校ではなくて20校とすると、人数的にはすごい人数の方が、その関わりが減っていると捉えるのですかね。

生涯学習課長

はい。施策3の冒頭でも説明しましたように、今ふれあいまつりみたいな形でどちらかというと参加というか、参画よりも参加という形の中で目標値を設定したときには、1,200とか1,250とかは、そういう方々も含めておったのですけども、やはり学校の求めておられることがそういうイベント事業ではなくて、どちらかというと子どもたちのそのカリキュラムというか、それに沿った形の中で地域の方々の経験や知恵みたいなものを導入したいという流れになっておりますので、あまり多くの方が関わってというのはやはり減っておりますし、また地域側の人材もやはり、なかなか今、難しい。高齢化・固定化がなかなか打破できないということもございまして、ちょっと目標値からすると大きく下回っているのですけども、こういう推移にはなっております。

木村委員

地域コーディネーターの方で、うちの町内にいてくださる方が学校にいてくださるのですが、そろそろ次の方にとっておられるみたいで、ただ、なり手がすごく難しいと思います。というのは、その地域のことも知ってなければならぬし、子どもとも関われるし、その地域の方に今度こういう行事をしますけど関わってもらえませんか、そのネットワークがある方でなければならぬので、誰でもできる仕事じゃないなと思います。私も嫁いできて山田に来たわけで、ずっとのことでネットワークがだんだんと広がってきましたけど、果たしてその役に自分になったときにどうしたらいいんだろうというプレッシャーはすごく感じると思うので、その地域コーディネーターの方の仕事がもっと

こうスムーズにいったらいいなといつも見ていて思っていて、学年によってもされたいことが違うと思うので、やはり学年の先生方とその地域の方がもうちょっと結びついていて、そのサポート的な感じで地域コーディネーターに入っただけなのが良いかと思っています。次、どうなさるのかなと思っっているのですが、始められたところの事業だし、そのコーディネーターさんもいろいろ御苦労があるだろうなと思いますが、山田についてはすごく地域の方が、学校に協力してあげようという方が多いので、どっちもがもうちょっと歩み寄るといふか、関わっていただけたらいいなと思いますが。ある程度年齢の高い人じゃないとそのネットワークが難しい。

生涯学習課長

この事業を推進していく中で、地域コーディネーターの役割は非常に大きいと思っっています。また、おっしゃったように、地域のこともよく知ってなくちゃいけないし、学校側との接点も持たなくちゃいけない。全ての校ですけれども、学校長から御推薦いただいて地域コーディネーターになっていただいております。今、14校に17人の方が、今年度ですけれども地域コーディネーターになっていただいておりますけれども、1校に複数名配置されている状況があるのですけれども、これは今おっしゃったように、引き継ぎをしたいという学区もございます。ちゃんと引き継ぎたいし私のノウハウをこの人に伝えたいということで、1年間で200時間という時間ですけれども、100時間ずつに2人で分けておられる方もありますし、校区によってはやはり専門分野といふか、自分の得意分野が違うので、この分野はAさん、この分野はBさんという方で200時間を100時間ずつに分けてやっておられるので、そのあたりは臨機応変に、人数について地域の御実情に合わせて配置してくださいねというようなことは、学校長に言わせていただいておりますし、また、地域コーディネーターが次の地域コーディネーターを見つけるのも業務ですよといふこともちょっと、発掘し育てるのも業務ですよとちょっと、徐々にお話をさせてもらっているところです。このあたりは要のことなので力を入れていきたいし、我々もバックアップ体制、コーディネーターを支える組織といふことで教育委員会、いろいろな課がございますので、支えていくような状況はこれから作っていきなと思っっています。

川端委員

私も地域コーディネーターの役割はとても重要だと思っいます。学校の先生方や子どもたちはその1年の出会いですが、地域の方にすると毎年、やはり子どもや先生方は違うけどその仕掛けをして準備をしたり、何を学校に提供するかはずっとある意味、継続されている。そこをつないでいくコーディネーターの役割はとても大事。そうなったときに、やはりコーディネーターさんが複数お

られる学校もあるということですが、本当に1人でいいのかと。その方が辞められたり交代されたら、また何かリセットされてしまうようなことになると考えると確かに、意見に出てきたように複数いて引き継ぎができる。Aさんが辞めたらBさんが繋ぎながら、もう1人また新しく入ってくる。そうすると、新しい方も先輩の経験者がいるから安心してまたできる。そこでまた育ていかれる。つつい何かポストを1つ設けたらうまく事が進むように思ってしまうが、継続性を考えていくとすると複数の要素が必要だと。だから、今は200時間を100ずつで分けておられるようですが、1人のマックスが200時間だとしたら、仮に300時間を2人で分けるぐらいの予算になっていくと良いかなと。その辺の繋ぎをどうしていくのかというコーディネーターの役割も、これからも考えていただけたらと思います。

糸乗委員長

時間という枠があるということですね。委託しているという意味での時間。

生涯学習課長

今年度からは教育委員会で委嘱をしておるのですけれども、補助事業とかも活用しながらしておりますのでなかなかその御提案いただいたように、その予算要求が、なかなか1.5倍になるのは難しい状況がありますけれども、うまいこと時間を使っていただくために、訓練や研修みたいなことはちょっと、アドバイスも含めてですけれどもさせていただきたいなと思っています。

糸乗委員長

何かしら、チームのような形ができればいいかもしれないですけどね。

ありがとうございます。では、次へ進めさせていただきます。次のページですね。66ページの施策26、お願いいたします。

教育総務課長

施策26の「学校等の施設・設備の整備を推進します。」につきまして、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

(1)の非構造部材の耐震化及び大規模改造の実施につきまして、まず非構造部材の耐震化工事でございますけれども、非構造部材につきましては建物内部の建具や外壁、あと天井材、そういったものの落下防止の耐震化工事でございます。こちらにつきましては平成30年度に小学校2校と中学校1校を実施し、また今年度実施します学校の点検、実施設計を3校、行ったところでございます。評価項目の非構造部材の耐震化実施校率につきましては、平成30年度の目標値であります55%に到達しております。また、校舎などのリフレッシュ工事でございます大規模改造工事につきましては、平成30年度につきましては常盤小学校の体育館を改修したところでございます。昨年度、外部評価委員の方から情報提供と安全性について御意見をいただいております。工事に

関しましては、丁寧な説明を心がけるとともに安全・安心な学習環境の保持に努めているところでございます。また、今後の課題でございますけれども、今年度予定しております長寿命化計画を策定していく中で、工事の指標や工事の実施、学校施設のあり方等を検討していきたいと考えております。

続きまして（２）の環境に優しい学校施設の整備につきまして、太陽光パネルの新たな設置は実施しておりませんが、既に設置済の学校では環境学習の教材として活用されたほか、売電も行っているところでございます。また、校舎の芝生化につきましては、維持管理の面で課題が多く新たな実施はしておりませんが、照明器具のLED化などの省エネルギー化につきましては、大規模改造工事の中で実施したところでございます。評価項目の環境に優しい施設の整備につきましては、学校の大規模改造工事と合わせて今、取り組んでおりまして、当初は３校の工事を予定しておりましたが、１校は予算が確保できなかったこと、１校は入札が不調に終わったことから、先ほど説明いたしました常盤小学校の体育館、１棟を実施したところでございます。昨年度、外部評価委員様の御意見として積極的なLED化と、こういった御意見もいただいております。今後も大規模改造に合わせてLED化も進めていきたいと考えておりまして、また今後の課題にも記載していますとおり、施設の維持管理につきましてさらに努めてまいりたいと考えているところでございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、この件につきましていかがでしょうか。

川端委員

よろしいですか。施設を整えていただくのは教育環境にとっても大事ではありますが、１つの学校を直すとか、改修するのはとても経費のかかる話で、一時に全部というわけにいかないと思うので、こうして計画の数値１％を可能な限り１００％に到達していただいているのは一定、計画を持っていただいているのだなと思いますが、例えば（１）や（２）の、（１）で言えば１００％はいつごろなのかとか、（２）で言えば全体の棟数の１１７棟を達成できるとすると、見通しとしてお持ちなのかあたりはいかがですか。

教育総務課長

（１）につきましては、特に非構造部材につきましては令和３年度で２０校全てを完了する予定としております。ただ（２）の部分については、大規模改造の関係も出てきますので、ここで１００％と言うのはなかなか難しいのかなと思っております。御存じのとおり草津市の小・中学校につきましては、昭和４０年代の後半から５０年代にかけて多く新築・増築されておまして、非常に老朽化が進んでいるところで、２０年、３０年たっている施設が多いので、

教育総務課としてはその中でも優先順位をつけながら緊急性の高いものについて進めていきたいと考えております。

川端委員

(2)の中の環境に優しいとか環境に配慮したとかは、言葉ではあれですけど、何をもって環境に優しいとか配慮したとかは、大変難しいですね。例えば太陽光も一時は流行りましたけど、それが電力会社との関係でちょっとブレーキが掛かるような状況になっているとかありますので、何かその学校の施設で言う環境に配慮、環境に優しいとはこういうものになるよというのを。一つ、LEDははっきりと言えることですかね。

教育総務課長

環境に優しいというより安全・安心という部分の方が大事かなと思いますけど。LED化もそうですし、先ほど言いました非構造部材についても東日本大震災の関係でそういった学校施設の被害も出ていますので、そういった部分も含めてそういうことにならないように、環境に優しいといいたまうか、安全・安心という部分で整備していく必要があると考えております。

川端委員

それと、施設整備の場合は1回建てたら終わりじゃなくて、話にありましたように、何年か前に建てたものは必ず、ある程度年数がたてば古くなってきて手を加えなければならないのがありますので、継続性というか、先を見通していくことは難しいとは思いますが、引き続きまたよろしくお願ひしたいと思います。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間がありますので、ここで休憩をとらせていただきたいと思ひます。5分程度でよろしいでしょうか。

(休 憩)

教育総務課長

再開に当たりましてですけれども、前回同様、若干押しぎみで進んでおひまして、予定の12時を少し過ぎそうなペースでございますが、今回も少し押しででも行き切りたいと思ひておひますので、どうぞよろしくお願ひします。

また、繰り返しになりますが、事務局からの説明は簡潔にさせていただきますことになろうかと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは委員長、よろしくお願ひします。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、再開ということで70、71ページの施策28、お願いいたします。

教育総務課長

施策28、学校図書館図書整備事業について、教育総務課、田中が御説明申し上げます。

(1)でございます。学校図書につきましては、文部科学省が示しております標準蔵書数を基準に整備を行っているところでございます。評価項目であります蔵書充足率は昨年と同率でございます、目標値を上回ることができている状況でございます。昨年度の外部評価委員の皆様からの御意見で、古い図書の再利用や売却の検討という御意見をいただいておりますが、廃棄対象の図書につきましては使用に耐えない古いものが多く、具体的な再利用や売却には至っておりませんが、引き続き充足率100%を1つの指標としながら、古い本の処分方法についても引き続き検討していきたいと考えております。

図書館長

続きまして、学校図書館支援事業について、図書館の武村から御説明申し上げます。

公共図書館として学校図書館にどのようなふうな支援ができるのかということで、いろいろな取組を行っておりますけれども、取組については記載のとおりでございます。そのうち評価項目でございますボランティア交流会参加者アンケートによる満足度、よかったという部分につきまして、一応昨年度、平成30年度の目標値は90%に対しまして、実績値が100%でございます。参加いただいたボランティアの皆様方からは、大変高い評価をいただいたところでございます。その内容といたしまして、昨年度からこの学校図書館ボランティア交流会で、以前は結構座学的な交流会を中心にやっておったのですけれども、昨年度から本の修理講座と、あと読み聞かせ実践講座ということで、実務的な内容で交流会をさせていただいたことに対して、参加いただいたボランティアの方から大変高い評価をいただいて、またやってほしいというような声もたくさんございました。そのほかの事業で、図書館利用の少ない中学生に向けた出張ブックトークをしております。中学校を中心にやっておるのですが、こちらにつきまして昨年度、外部評価委員様からいただいた意見の中で、教員の活用も増加するよう働きかけてほしいという御意見をいただきまして、年度初めの校長会で、ぜひとも各学校、出張ブックトークに私どもの司書が寄せていただきますのでお申し出いただきたい旨の働きかけをさせていただいたところでございます。そのほか、職場体験学習につきましては、市内6中学校から全て受け入れをさせていただいております。なかなか図書館へ足を運びにくい中学生が多い中で、やはり職場体験という形で図書館に関わっていただいて、



図書館のバックヤードなんかも体験学習をしていただくことによって、また将来その職業選択の1つとして図書館司書を目指してもらうようなことも視野に入れながら、来ていただいているところでございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、この件につきまして御意見など、お願いいたします。

川端委員

まだ草津市、児童数が増えてきている傾向はまだあると思いますので、今後の児童数・生徒数の推移も注視いただきながら、最低で100%は達成いただくということで、今後も努めていただけたらと思います。木村さんなんていつも図書室やら使っておられて、感じておられることが。

木村委員

私は、図書室にいることは実際少なくて、朝に各教室を回って絵本を読むことが主ですけど、子どもはすごく絵本が好きで、もう高学年になったらもっと字の多い本を読むと思いますけど、好きな子は何度も図書室に足を運ぶのです。お家へ帰っても読んでいるのですが、外遊びもしたい子にとったら、その図書室に行く時間がなくて、実際に教室で本を読む時間は何かの空き時間とか、朝自習の前とか、何か教室にいるときに読みたい子が多分、結構いると思います。となると、その教室にたくさん本があるのが理想かなと私は思っていて、実際に私が現場にいたときは、多分先生方はほかの方よりたくさん一度に本を借りることができるはずなので、たくさん、がばっと本を図書館からお借りして、私、教室に図書館の本を置かせてもらっていて、そのあいた時間に誰でもどれだけでも読んでいいよという状況にしていると、すごくたくさんの子がいろいろな本に出会うきっかけがあったので、何かそれも一つの手かなと思います。図書室に通える子もいれば、いろいろなことをしたい子にとったら教室にたくさん本があるのがすごく、学年が上がったときとかにその教室に何の本があるか、まず子どもたちはチェックしたりするので、本にいっぱい出会う機会がやはり、御家庭によっては図書館に行くことが困難な家もたくさんあると思うので学校でそれを、担任の先生がその本との出会いを機会を増やしてあげるのはすごく、一つの手かなと思います。

図書館長

図書館の武村でございます。

御意見いただきましてありがとうございます。私どもで行っております学校への巡回配本事業「ブックン」をしまして、市内14小学校に200冊ずつ、学期毎にローテーションでぐるぐる回しているのですが、そちらの「ブックン」も学校によって、その本を学校の図書室に置いておられる学校も

あれば、職員室の横、前の廊下に置いてもう誰でも自由に見ていいよという、そういう学校もおられます。学校によってはやはりその、一応借りた本ですので、その管理をするのに非常に気を使っていただいています、1学期が終わって次、本のローテーションをしに行くときに、200冊がそろっているかを必ず確認するのですが、いついつに寄せてもらいますと言ったら、あと5冊ほど返ってきていないのもうちちょっと待って下さいとか、そういうようなのもあって、管理の部分で非常にお気遣いいただいているのがあるのですが、子どもたちにはかなり評価をいただいている部分があります。先ほど木村委員におっしゃっていただいたみたいに、その絵本なんかを、特に子どもさんもそうですけども、大人が読んでも結構感動したりリフレッシュしたりする絵本がたくさんあります。特にアンパンマンで有名なやなせたかさんの初期のころの絵本なんかは、すごく心に突き刺さるような、そういう感動のお話もありますし、最近ですと例えば長谷川義史さんという作家がおられる、ああいう人の絵本になると、大人が読んでもクスッと笑えたりしてリフレッシュできますので、ぜひともそういう部分で本を通じて子どもたちの職業選択であったり考え方であったり、広がるような取組になればと思っております。ありがとうございます。

糸乗委員長

今「ブックン」のお話があって、注釈で書いてあるのは、公共図書館が選んだということは、草津市で選んでいただいているということですね。

図書館長

はい。

糸乗委員長

これで、環境教育であるとか滋賀県にゆかりのあるものとかが読める機会が増えているのだと思います。

川端委員

2つ目の、ボランティア交流会のアンケートの100%満足したは、なかなかアンケートで100%はないので、非常に素晴らしいと感じました。きっとそれはその、参加されている読書ボランティア関係の方々のニーズをやはりきちっと把握されて、これが必要だということを提供されている。まさにそこをうまくマッチングされたのだろうと思うので、今後とも参加者のニーズに合ったものを提供いただけたらありがたいと思います。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。

それでは、次へ行かせていただきます。次のページですね。72ページ、施策29をお願いいたします。

教育総務課長

施策29でございます。開かれた行動する教育委員会につきまして、教育総務課の田中が説明を申し上げます。

教育委員会につきまして、各教育委員さんにおかれましては以前から各学校や地域の行事へ積極的に参加していただいております。御自身の活動から得たことを定例の教育委員会、毎月1回行っておるのですけれども、その中で御発言をいただいております。昨年度は教育委員さん、4人全員が12回の全ての定例教育委員会会議で活動報告をいただいております。昨年度の外部評価委員の皆様からの御意見といたしまして、事務局として引き続き行事等の情報提供に努めるとともに、事前に受け入れ態勢を確認するなど、現場の負担とならないように心がけたところでございます。

続いて、二つ目の教育行政情報の積極的な発信でございますけれども、昨年度もさまざまな施策や事業に関する情報提供を行いました。ホームページの更新頻度を高めたですとか、教育広報紙「コンパス」の発行、これは年に4回発刊をいたしました。また、教育委員会の活動について情報発信を行ったところでございますけれども、評価項目にありますホームページのアクセス数につきましては、平成28年度にホームページの構成の更新等がございまして、その関係もありまして昨年度に引き続き目標値を下回ったところでございます。昨年度の評価委員からの御意見といたしまして、ホームページや「コンパス」を見た市民の方々からの感想などを反映するとともに、毎月初めの教育長からのメッセージをホームページに掲載するなど、積極的な発信に努めているところでございます。今後も草津市の教育につきまして、より広く知ってもらえるように、創意工夫をしながら情報発信を行ってまいりたいと考えております。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、この件につきまして、いかがでしょうか。

川端委員

目標値が48回かな、今説明があったように4人の教育委員さんが12回の会議で発言されたということで48回という、4掛ける12という、そういうことですね。

教育総務課長

そうです。

川端委員

教育委員さんが市民の声を聞かれる、何かそういう改まった場の設定は特にないですかね。日常的に教育委員さんの生活されている中で、いろいろ耳にされていることが。中で把握されていると。

教育総務課長

そうですね。積極的にいろいろ行事とかについても情報発信をさせていただいた中で、教育委員さんがその中から選んでいただいたりしながら、教育委員さんの目で見ていただいて、その中で、教育委員会の中でそれぞれ感じたことを御報告いただいて、それぞれが情報共有などをしながら、草津市教育について活性化をするというような部分で報告をいただいているところでございます。

川端委員

今後も学校現場の声、それから保護者の声、そして市民の方というか地域の方の声を踏まえて、教育委員会のあり方について今後もぜひ期待をさせていただきたいなと思います。

それから2つ目の、いろいろ情報発信、特に草津市の教育行政については新聞・テレビ、またラジオ等でたくさん情報を発信されていると感じます。今後、広報やインターネットの発信についても、目標値24万回からはまだ少ないですが、昨年よりはかなり増えた部分はあると思いますので、より一層の工夫をしていただいて、積極的な取組をされているなと私は思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

糸乗委員長

ありがとうございます。ほか、いかがですか。

教育委員さんの活動は多岐にわたるとは思いますけども、ここで挙がっているのは学校訪問以外でも全てという回数になっているということでもいいですよ。昨年度からすると、学校訪問される際には準備とかがあるだろうということで、その部分が負担とならないようにと考えていただいているということになるかと思います。本当に直接感じていただいて反映していただける機会ですので、ぜひ活発に活動していただきたいなと思います。

もう1点、下の方のホームページの件ですけど、ホームページって大体そうだと思いますが、若干見にくい部分はどうしてもあるなと。やはり体制というのですかね。何々課みたいな形で並んでいるようになっているので、見たいものがちょっと見つけにくいなという印象をどうしても受けてしまいます。具体的には何がどうということはなかなかわからないですけど、例えば、その一番大きなイベントというか、その推している順番、閲覧件数の高い順番とか、何かそういうふうな皆さんが興味を持っておられるところがすぐにわかるような形であればいいなと思います。どうしてもその、草津市の中に教育委員会もあってという構造になっているので、そういう部分でも、直接この教育委員会のところを見ようと思うと少し見にくいのかなという気がするのですが。いろいろと考えてはいただいていると思いますので、改善していただければ改善していただきたいなと思います。

ほか、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。  
それでは、次へ移らせていただきます。  
次のページ、74のところで30番、お願いいたします。

教育総務課長

施策30の「教育施策のあり方について幅広い検討を行います。」につきまして、引き続き教育総務課の田中が御説明申し上げます。

教育施策につきましては、昨年度は3回の総合教育会議と12回の教育委員会協議会を開催いたしまして、各種教育施策について議論・検討を行うとともに、市長部局とさらなる連携の強化を図ったところでございます。昨年度の外部評価委員の皆様からの御意見として、予算への反映についていただいたところでございますけれども、昨年度は予算の編成時期であります10月に総合教育会議を開催いたしまして、新規事業を予算に反映できるように議論を行ったところでございます。引き続きでございますけれども、総合教育会議の場におきまして市長部局との連携を深め、政策につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

糸乗委員長

ありがとうございます。  
それでは、この件につきまして、お願いいたします。

川端委員

初めに出ていました家庭の教育力とか青少年の問題とか、その教育行政だけでは完結しない、解決しない、片手間にやっていると限界がある。そういうことがこれからますます出てくるのではないかなと。子どもの貧困もやはり、さまざまな子どもの取り巻く環境がこれから本当に複雑になってくる中では、まさにこの教育委員会と市長部局との連携は、今後ますます重要な部分だと思えますので、引き続きまた十分な連携をとっていただきたいと思えます。

糸乗委員長

ほかはいかがですか。総合教育会議の議事録とかもホームページで掲載していただいているので、最近のやつを見せていただきましたが、学校の取組の紹介ですね。非常にたくさん活動されていて、賞ですかね。いろいろな活動に対しての賞を受けておられる学校もたくさんあることが、たしか、この総合教育会議の中で市長さんに向けてですかね。それもやっていただいている、やはりそういう部分があると大切にさせていただけるというか、当たり前ではあるのですが、さらにいわゆる予算的などころにも反映していただきやすくなるのではないかなと思えますので、ぜひこういう機会ですね。また教育委員会からも働きかけをしていただけたらと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

よろしいでしょうか。

それでは、次へ移らせていただきます。

次は77ページです。施策31です。お願いいたします。

施策31について、生涯学習課の相井が説明いたします。

(1) 「大学と連携した専門的な学習の充実」につきましては、毎回、立命館大学びわこ講座修了時のアンケートにおきまして近江・草津の豊かな文化・財産・歴史について、市民の関心を集めるテーマを大学側と協議のもとで設定しております。平成30年度におきましては、本市が制定いたしました草津市文化振興条例に基づく文化振興計画を題材といたしまして「食文化」「環境文化」「映像文化」など、各種文化に焦点を当て、市の施策に関連づけた講座を実施していただいたところでございます。

また、開始前のひとときに、子どもたちが監督や俳優やカメラ・音響などを務めました「キッズシネマ」という事業を文化担当でさせてもらっておりまして、その完成した映画を受講者の方に見ていただくなど、草津の文化を知る機会を併せて提供したところでございます。

なお、昨年度御指摘いただいた、生涯学習の機会をふやすこと、共催や後援などでも後押ししなさいよということにつきましては、本課が所管する社会教育関係団体や、文化団体の事業の共催・後援のほか、事業協力なども働きかけながら、市民の学習の機会の拡大に努めたところでございます。NPOの方とか、あるいは大規模商業施設、あるいはえふえむ草津さんなど、幅広い方々の御協力が得られたと思っております。

(2) 「学習情報の活用」につきましては、講座やイベント等の情報を集めた生涯学習ガイドブックを紙ベースで発行し、併せて市ホームページにも掲示し生涯学習のきっかけづくりに努めました。

そのほか、先ほども申しましたが「えふえむ草津」の協力を得ながら生涯学習課が進める学習講座のうち、講演者の一定の御了解を得たものだけになりますけれども、「生涯学習FM講座」と題して試験的に実施し、実施を行い、いつでも学べる環境作りの創出にも努めたところでございます。

なお、御指摘いただきました「子育てなど対象を明確にし、参加者と取り込むこと」参加者として取り込むことにつきましては、学習情報誌から情報を取り出しやすくするため、見出しやアイコンなど紙面構成上の工夫のほか、若い世代の情報ツールとも言われますSNSやホームページでも積極的な情報提供に努め、対象者層の利便性の向上に取り組んだところでございます。

以上、生涯学習課の説明を終わります。

図書館長

続きまして（３）「図書館運営事業・南草津図書館運営事業」につきまして、図書館の武村が御説明申し上げます。

昨年度は、両館ですけれども年間で約２万２，０００点の資料収集を行いました。またそれと併せまして、情報発信につきましても市のホームページ、あるいはフェイスブックで発信しております。

フェイスブックにつきましては、毎週金曜日にアップをさせていただいてるのと、あと行事を行ったときには随時フェイスブックで配信しております。たくさん「いいね」をいただいております。

また、昨年度の図書館のOA化に関して、非常に大きな事案がございます。

図書館システムを昨年１０月１２日に更新いたしました。そのシステムで主だったものにつきましてはこのICタグを利用した資料の貸し出し提供を行いました。こちらで非常に迅速化、あるいは貸し出し資料、借りられる方の秘匿性を担保する等々が実現できております。

利用者アンケートによる総合満足度、満足、やや満足の評価項目につきまして、昨年度は５６．１％にとどまりましたが、これは先ほど施策１５で説明したとおり、評価の指標を４段階から５段階に上げまして、そのうちの普通を省いておりましたことから、この数値になったところでございます。ちなみに普通を加えますと８３％の実績になっております。

昨年度いただきました外部評価委員様からの御意見で、レファレンスサービスという言葉がちょっとわかりにくいということで、日本語の併記も検討してみてもどうかという御指摘をいただきましたので、日本語の併記で調べもの協力という形で御説明を差し上げております。

また、その認知度を高めるために広報くさつでの特集記事を昨年８月１日と１０月１日の２回、掲載させていただきました。このことによりまして新しく更新した図書館システムの御案内も併せて行ったところでございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして御意見をお願いいたします。

川端委員

じゃあ、いいですかね。

１つ目の大学等と連携した専門的な学習の充実で、講座を開設されてるということですが、受講者数はどれぐらいか、その推移はどうか、もし分かれば教えてください。

生涯学習課長

ちょっとうろ覚えで申しわけございませんけれども、２年前が１９０名で昨年度が１６０名、ちょっと端数は記憶しておりませんが、済みません。定員は２

00名ということで、そういう形になっております。

川端委員

その方々の中で、昨年その76%、約4人に3人の方が何らかの形で生かしたいと、自分の学んだことで自分のものだけじゃないんですよという思いを持ってくださっているということは、そういう意識がたくさんの方にもあることの一つの表れじゃないかなと私は思うので、これはほかの事業もそうでしたけど、やはり地域の方の力を借りるといふか、地域の方の力を生かしていくといふのかな、そういうことの視点にもなってくるんじゃないかなと思って見せてもらいました。

2つ目ですけれども、「誘・遊・友」等のペーパーによる情報提供もされているということですが、実際に講座とかイベントとかに参加された方がどんなものの情報をもとにそれに参加されたかは、何か把握はできるんですかね。

生涯学習課長

我々がまとめた資料みたいなものでもってというのものもあるんですけども、若い方は比較的、聞いておられますとホームページやSNS情報で学習情報を得ている方が多いです。全国的な状況もちょっと調べていたんですけども、以前は紙媒体で情報を知るといふ方が多かったんですけども、昨年度ぐらいから、これは全国的な話ですけども、やはりスマホでね、情報を得て、そこで参加申し込みをしてしまうような方も増えておると報告を受けています。我々としては、そちらにも力を入れていきたいと。

川端委員

情報発信はいろいろ多様性があっていいと思いますし、その時代に応じたものを積極的に取り入れていかれたらいいんじゃないかなと思いますね。

糸乗委員長

繰り返しになるんですけども、やはりホームページへ出すというプラスアルファですね、情報発信という形で工夫されているなというのが非常に重要かなと思いますので。

木村委員

今おっしゃっていたように、フェイスブックだと打ち込みといふか、行かれた方の感想とか、そういうので行かれる方が多分結構おられると思うので、一緒に行こうみたいに誘い合うとか、情報が、私は冊子も好きですけど、繋がりがやはりどんどん、ぱっと広がるのはSNSかなと思うし、やはり実績が伸びておられるのもそうなのかなと思います。

生涯学習課長

あと、全てではないですけども、駅にはデジタルサイネージが設置されておりますので、今までそういった学習に触れてなかった方にもこういうことをし



てるんだよというようなことをお知らせする目的で、できるだけそちらにも掲示するように努力はしております。

糸乗委員長

南草津駅につけておられるということですね。ターゲット層とかもあるのかもしれないですけど。

生涯学習課長

通勤の方が結構おられるので、その方が直接来られるとはなかなか思えないかもしれないですけども、目に触れていただくと。草津はこういう学習にとって熱心だよとお伝えする効果もあるかなとは思っております。

糸乗委員長

予算のこともあるだろうとは思いますが、草津も、草津駅も何て言うんですか、乗車率と言うんですか、利用者数がかかなり多いとは思いますが、そのあたりも、もし次期の計画とかがあったらやはり、この効果があることがわかれば第2弾と言うんですかね、また別のところもということになるのかと思うんですが。

川端委員

もうね、数値が下がったのはなぜかなと思ったら御説明いただいたので、利用者のアンケートなど市民の声を生かされた運営を今後もお願いしたいなと思うところです。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。では次に移らせていただきます。  
次のページですね。施策32をお願いいたします。

生涯学習課長

続きまして施策32について、生涯学習課の相井が説明いたします。

草津市文化芸術機能等施設整備基本計画による施設整備の検討についてでございますが、平成30年度の事業進捗としては特段ございませんが、草津市文化振興審議会におきまして（仮称）市民総合交流センターの会議室に市美術展覧会が開催できる展示機能を持たせるための調整を行ったことと、残る機能でございます文化財等の展示収蔵機能については、市歴史文化基本構想で議論を進めていることを報告させていただきました。

なお令和元年度、今年度につきましては、文化財等の展示収蔵機能につきましては、同基本構想を具体化するために市文化財保存活用地域計画での議論を経た後、これもまた文化振興審議会において御報告させていただく予定でございます。

なお、御指摘いただいた、駅周辺に展示スペースがあれば有効であり、郷土愛、地域性を育む教育活動に生かしてほしいといった事柄につきましては、

(仮称)市民総合交流センターの5階、6階の一部の会議室ではございますが、展示機能を持たせることになりましたことから、これを積極的に活用するべく、これもまた文化振興審議会や市美術展覧会実行委員会においても、活用についての議論を進めていただいておりますところでございますし、この駅近郊という立地の優位性をさらに打ち出していきたいと考えております。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして何かございましたらお願いいたします。

川端委員

何にしてもこの文化振興審議会等の中で、専門的な方々の中でまず議論をしていただいて、進めていただくことにもう尽きるのかなと思うんですが、以前のようにこう、今回は(2)だけですけども、生涯学習のための施設の充実とか、そういう施設、箱物は一定、そういう時代は過ぎたのかなとも思うし、以前は公民館があって、それが市民センターに変わり、今はまちづくりセンターに変わりという、そういう経過を経ている中で、そういうのが、今また建ったのがどう機能していくのかも市全体としては、これは教育委員会だけでなく考えられていくことかなと。そういった意味で、こういう専門審議会等の御意見を踏まえて進めていただいたらいいのではないかなと思います。

糸乗委員長

昨年度の意見にもあるんですけど、この中でやはり教育委員会の立場としては、教育活動にどれぐらいためになるかというんですかね、効果という言い方はあれですけど、やはりそういう部分を、現実的には子どもたちにできる限り伝えていきたいという思いを加えていただきたい、ということになるかと思えます。こういう計画を立てられる段階で、その部分をぜひ強調していただきたいなと感じます。

よろしいですか。それでは次に移らせていただきます。

次のページですね。施策33をお願いいたします。

生涯学習課長

続きまして生涯学習課の相井が施策33について説明させていただきます。

(1) 学習ボランティアの育成・活用については、ゆうゆうびとバンクに登録していただいている講師をまず知っていただけるよう冊子化し、発行させていただきます。

また、活用してもらえよう、本課の社会教育主事が地域のまちづくり協議会に出向きまして、活用方法などを説明させていただいたほか、今、先ほどからお話にあります地域コーディネーターの情報公開においても、この活用という部分について案内をさせていただいておりますところでございます。

なお、昨年度御指摘いただきました、登録者の偏りや受け手側と発信側のミスマッチがあるので、うまく機能しているように思えないというような御意見でございますが、この事業自体が、なおかつ事業の必要性を見直すべきという言葉をいただいたんですけれども、そもそもこの取組は、学んだ成果を個人にとどめず地域などで生かし、そのことで自他とも新たな学びの要求を生じさせるという生涯学習の学びのサイクルを実現するためのものがございます。

ただ、昨年度委員が御指摘いただいたように、学びの受け手、発信側だけが満足しておるようではだめだとは思っておりますので、呼び手、講師のスキルアップという部分に昨年度からは力点を置いておるところです。

具体的には、先ほど申しましたように教員の資格を持った者、あるいは社会教育主事などが我々おりますので、そういったものに講座がまだまだ不慣れだよというような協力者の方には、指導方法などをアドバイスさせてもらっているほか、市民の中には講座経験が豊かな方がおられます。その方々がゆうネットサポーターの会を構成しておられますので、その方々のお力も借りながら、企画あるいは当日の実施を1年、求めに応じてですけども、不慣れな方に実施させていただいているところがございます。

今後もゆうネットサポーターの会とともに、まちづくり協議会など、地域へ一緒に出向いて、ヒアリングなどを行い、開催日とか開催時間とか、あるいはニーズみたいなものを拾い出して、提供側というか、求めている側のニーズに応えられるような形で進めたいなと思っております。

糸乗委員長

ありがとうございます。では、この件につきまして御意見等ございましたらお願いいたします。

川端委員

まず教えてください。評価項目の「ゆうゆうびとバンク活動に満足している登録者の割合」とは、これ、分母分子はどのようなあれですかね。登録された方が分母、その中で満足しているのが分子という理解でいいですかね。

生涯学習課長

後でちょっと報告させてください。今は少し出てきませんので。

木村委員

前回ここに寄せていただいた帰りに、ゆうゆうびとバンクの冊子をいただいて帰ったんです。というのは、学校で朝の読み聞かせは個人でしているんですけど、そのサークル活動として全校の子どもに読むお話を開いていて、それを是非ここでもやってみませんかと図書館の方とお話しさせてもらって、お声かけいただいてうれしかったんですが、私もそれで初めてゆうゆうびとバンクを知ったので、知らなかっただけで、皆さん知っておられるのかもしれないで

すけど、これからもっと広まっていくと、例えば子ども会の活動とかで山田にも熱心に子ども会活動をされているところがあるんですけど、次のイベントのときに、じゃあ何を、子どもたちが喜ぶことをしてあげようかとよく困らされていたりするので、やはりそういうときにゆうゆうびとバンクの手品師さんが来られるとかお話しする方が来られるとか、そういうものがヒントとしてあると、多分すごくスムーズに決めていくことができると思うので、どの学区の方もそういうふうには、ゆうゆうびとバンクに登録されている方もそれで需要があつて喜ばれることになると思うし、お互いしているからということでもたくさん、もっと増えていくと思うので、もっとみんなが知ったらすごく良い活動だなと思って帰りました。

生涯学習課長

先ほどの質問ですけど、よろしいでしょうか。

今、ゆうゆうびとバンクという冊子の中に登録されている方がおられます。登録されている方に、登録してよかったですかというような質問になっています。

川端委員

新規登録者の方にですか。

生涯学習課長

それも含めて、毎回更新されている方も含めた全体に対してです。

川端委員

なるほど、はい。

糸乗委員長

このゆうゆうびとバンクのことは知っているんですけども、仕組みとしては知っているんですが、先ほどからの話題、御説明がありましたけども、地域コーディネーターの方とゆうゆうびとの方がおられて、そのあたりの関係性というんですか、ゆうゆうびとに登録されている方の活動、実質的な活動の先というんですかね、今、どちらかという生涯学習的な形で市民の方と活動されるイメージを僕は持っていたんですけども、例えばそれを学校のところにもということで、両方とも今までもあつて、これからもあるという理解でいいですか。

生涯学習課長

はい。

糸乗委員長

そのあたりを、実質は地域コーディネーターの方がもう少しコーディネートされればいろいろな形で更にという、実質、今までもされてきてはいると思うんですが。

生涯学習課長

地域コーディネーターの醍醐味というか、やはりたくさんの方の学習を発信していく方の顔を知っているのがコーディネーターさんの一つの役割です。一つ、やはりこういう我々が集める生涯学習系の方々、福祉でも福祉サイドで人を登録されておりますのでそういった情報、行政は「みんなでトーク」と言いまして各課が出前講座みたいなことをさせていただいておりますので、そういったことを組み合わせながら、この団体やこの地域やこの集まりに必要な人というような形で、コーディネーターさんが適時適切な御紹介をいただけるような状況に持っていきたいなと思っております。

糸乗委員長

せっかく、かなりしっかりとしたゆうゆうびとバンクがありますので、その活用ですよ。そこの部分をやっていただければいいなと本当に感じます。

川端委員

多分その求めている、こういう学習を設定したいなとか、こういう機会を作りたいなと思って求める側と、私だったら、こんなことだったらちょっとお役に立てるよという提供する側と、その間をつないでくださる方が一つは地域コーディネーターでもあるし、ここにある社会教育主事さんとかゆうネットくさつサポーターさんとかになってくるんですね。でも何か、やはりその真ん中に入る繋ぎ役の方はとても大事な役割かなと思うし、是非その方々が有効にどちらも繋げていけるような仕組みを、これからも研修の機会を含めて進めていただけたらいいんじゃないかなと思って聞かせていただきました。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。

川端委員

はい。

糸乗委員長

それでは次へ移らせていただきます。

86ページですね。施策35ですね。お願いいたします。

スポーツ保健課長

施策35、市民の生涯スポーツ活動の支援についてスポーツ保健課の織田が説明いたします。

1つ目は総合型地域スポーツクラブの活動支援で、昨年度、くさつ健・交クラブが10周年、創立10周年を迎えまして、だんだん会員数を拡大してまいりましたが、少し昨年度は下がってしまいました。これは主な体育館、市民体育館の建替えがあって、活動場所が駅から少し遠い総合体育館に移動いたしましたので、こういう状況が起こったかなという分析がございましたが、今年度、

先日YMITアリーナ、新しく体育館がオープンいたしましたので、こういった会員数についても拡大していけるかなと思っています。

課題につきましては、組織を運営いただいている方がだんだん高齢化していますので、その体制についてどうしていくのかについての議論が必要かなというところで今、協議を進めているところでございます。

それから学校開放につきましては、目標を超える多くの方に御利用いただいているところでございます。学校や地域の御理解のもとで運営をしておりますが、昨年度の指摘にありますようにトラブルが学校への負担となってしまうので、任意に行っております運営委員会の中では施設利用者に対して、しっかりと注意事項を伝えながら、またトラブルが起こったところには即座に対応して、学校の負担をできるだけ軽くするような形で取組をしております。ルールが守れない方には利用していただけないということで対応しているところでございます。

それから各種スポーツ大会等の充実につきましては、昨年度、スポーツレクリエーション祭が雨天によって体育館の中、市民体育館の中でしたので参加人数が減りましたけれども、そのほか、くさつ健幸ウオークを開催させていただいたり、チャレンジスポーツデーという中で、多くの方に参加いただけるような機会を作らせていただきました。

健幸ウオークでは、親子がスタンプラリーのような形で、市街地の中、旧東海道あたりを散策するような機会を設けたり、あとチャレンジスポーツデーでは全ての学区、全ての競技団体で実施いただくときには、子どもが参加できる種目・競技をと御案内しております、昨年度の指摘にあるような親子でとか、子育て世代も参加できるような機会の創出に努めたところでございます。

それから地域スポーツクラブの設立の支援については、平成30年度は5学区、5クラブでしたけれども、実はこのうち老上のクラブについては、老上学区、老上西学区の二つの学区を所轄していただいております、実質的には6学区の地域をカバーされる地域スポーツクラブができたところでございます。引き続きこういった既設のクラブの支援と、また新しく立ち上がる地域スポーツクラブの設立に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして御意見等お願いいたします。

川端委員

まず質問ですが、(1)の総合型地域スポーツクラブと(3)の地域スポーツクラブ、これは同じものと考えていいのですか。総合型は違うんですか。

スポーツ保健課長

少し違うのは、総合型は市域全域を対象としながら拠点を野村の市民体育館であるとか、あとは三ツ池のグラウンド、テニスコートとかで活動されているということですが、サークルの立ち上げとか子どもたちのスポーツ教室みたいなことをメインにしておられて、安価な料金で体験的な教室をすることによって生涯スポーツという高齢者のスポーツを支えていくことと、あと高い料金のスポーツ教室へ入る前に、子どもたちがいろいろなスポーツに興味を持ったり、体験してみたいというニーズをとらえるために、総合型地域スポーツクラブではサッカーやテニスや、いろいろな競技の体験教室をしていただいているところが総合型です。

(3) の地域スポーツクラブは学区を中心にしておられて、今、学校開放の事務を受託していただくことで学校開放の利用料を収入にさせていただいて、地域自身でそういったサークル活動を立ち上げたりウォーキング活動をされたり、その自主財源を得られることで、学区自身がスポーツ活動を地域スポーツクラブとして広げていこうとされているものでございます。

川端委員

(1) は、だから全市域を対象としていると。

スポーツ保健課長

全市域を対象にしています。

川端委員

どこかで掴んでおいてくださいね。

スポーツ保健課長

はい。

川端委員

(3) で7クラブが、7クラブ中5クラブ、実際には老上、老上西を別々と数えて6クラブができていますと、こういうことですね。

スポーツ保健課長

5クラブで6学区。

川端委員

そこに加入されている、加入するしないは、住んでいると自動的にそこへ入る、そういう組織ではないということで合っていますか。

スポーツ保健課長

そういう組織ではないですね。

川端委員

ではないですね。会員になるかどうかという何らかの入口がありますね。その5クラブの総加入者数みたいのはどれぐらいかわかりますか。

スポーツ保健課長

ちょっと手元にないのですが、先ほど言いました総合型は加入されて教室に参加されるというイメージですけど、こちらでは学校開放というような運営の業務と自主行事みたいな格好で学区の歩こう会を運営されたり、この学校の体育館を使って卓球教室をやりますよとか、卓球のサークル会をやりますよみたいな企画をされて、今までなかなか外に出なかった方たちも地域の中の学校で運動してみようという機会を作ろうというような活動をされているのが地域のスポーツクラブです。

川端委員

行事によって、あるときには1,000人が来られるときもあるし、あるときには100人かもしれないけども、そういう行事をそれぞれの学区でされているのがスポーツクラブだと。

スポーツ保健課長

そうですね、今までは学区体育振興協議会が、学区まちづくり協議会の中で活動されているのですが、この地域スポーツクラブに移行されることで学校開放の収入を得られて、自主財源が一定整えられることで継続的なそういった活動が充実していくというイメージです。

糸乗委員長

(1)の2個目と(2)のもので、これがリンクしているというんですか、同じような形になっているとは思いますが、(1)が2つあるのでどういうふうに説明すればいいか。総合型地域スポーツクラブ支援事業と各種スポーツ大会等の充実が取組内容として、そのくさつ健幸ウオークなどをされているのかなというので、活動が同じような感じだなと見てしまっていたんですけども、これで、実際に開催されているこういう行事等でありますと、できたらアンケートのような形の、参加人数がかなり多いとなかなか難しいとは思いますが、やはりニーズの把握というんですかね、次回も含めて、好評であれば当然継続して実施していただきたいと思っておりますので、そういったところがもし、感触等ですね、とかもあったりすればそういう形でやっていただけるのかとは思いますが、そういった情報はどのような形で取り入れておられるのですか。

スポーツ保健課長

まず健幸ウオークについては参加者の方にもアンケートをとって、どこから来られたかとか、普段の運動どれぐらいしているのかみたいなことを、立命館大学とも連携して分析していただいたということが昨年度ありましたし、あとスポーツレクリエーション祭やチャレンジスポーツデーの中では、実行委員会が立ち上がっていますので、こちらの中で学区での反省というか、取組の様子とか意見・感想みたいなことを各学区の会長さんから持ち寄っていただいて、



意見交換会みたいなことを毎年毎年、イベントが終わった後にさせていただいて、次回への反省とか改善につなげていくというところですね。

糸乗委員長

評価項目が人数という形になっているので、他のやつだとそのアンケートの結果とかも反映されているということもありますので、そういった形でやられていることがわかると、よりわかりやすいかなと思いました。

どうでしょうか。（1）で、2個目の学校体育施設開放事業についてはいかがでしょうか。

木村委員

うちも子どもたちが小学校のグラウンドを借りてラグビーをさせてもらっているんですけど、やはりどの団体もマナー良く使うことが大前提としてあって、例えば時間をきっちり守るとかトイレをちゃんと掃除するとか、そういうことをちゃんとみんな、親も子もちゃんと知っておくことが大事だなといつも思っていて、子どもたちにもその辺を厳しく言うんですが、ちょっと皆さん、やればできることができないので、そこが大事かなと思ったりして。

糸乗委員長

その後、何か学校の負担が減らしてほしいというか、そういう状況になるだろうなという意見を出しているんですね、その後は別に、特に問題になるようなことはないんでしょうか。

スポーツ保健課長

ないと言えるとよいのですが、やはり起こります。あるケースで言うと学生さん、今の親子が関わっている場合は主導者がしっかりいて、大丈夫なような感じを受けていますが、大学のサークルでの活動で学生同士が緩やかに繋がっていて、指揮監督者が同レベルみたいな形でいくと、のりでとか勢いでみたいな形で時間を延長してしまったり、その他の物品を利用してしまったりみたいなことが起こりますので、そのときは学校からすぐに連絡をいただいて指導に入る形にしております。もう場合によってはすぐに現場へ行って指導しています。

川端委員

先ほど御質問いただいた、学校体育施設の内容を地域のスポーツクラブに委託をされていると、多分そんなに、まだ浅いんですね。

スポーツ保健課長

そうですね、先ほどの地域スポーツクラブが立ち上がるのと併せて学校開放の事業を移管していますので、今は5クラブ6学区の学校開放がこの地域運営でされているところです。

川端委員

その辺の成果とか課題が多分あると思いますので、そのあたりも十分それぞれの地域の方とも協議いただいて、より良いものになっていったら良いなと思います。というのは(3)の地域スポーツクラブを設立、作ることに、作った後どう運営するのかがその次についてくるんだと思うんですが、やはり運営していくためには先ず人も必要だし、人を動かすための財源も当然必要ですし、それから特にスポーツクラブの場合はどこの場所に活動拠点を置くか、活動の拠点みたいなものも必要だと思います。そこら辺を行政としてどこまで支援できるのかを考えて、少し先のビジョンもスポーツクラブ地域の方々にお示ししないとなかなかこう、作ってくださいと言ってそう簡単にできるものではないと思いますし、作ることによってこういうものを目指しているとか、こういうメリットがあるとかも大いに、また発信していただけたらなと思います。

スポーツ保健課長

ありがとうございます。学区体育振興協議会が主にその受託者がメインになっていただいているのですが、定例的な会議を毎年させていただいていることと、あと今、まちづくり協議会が立ち上がって、そこで直接事務嘱託を雇うというような雇用をまちづくり協議会がされている中で、例えば申し込み受け付けとかいう業務がその学区まちづくり協議会の中でうまく運営されているために、何となく特にトラブルや苦情もなく、上手に運営されているのかなと思っております。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。一通り出ましたっけ。

川端委員

ここの大きな項目は生涯スポーツの支援ですので、ここに挙がっている人数だけを足すと5,000人余りの人数しか参加していないとなるので、13万人、14万人、草津市には多くの方がおられることを思うと、例えば(3)あたりはスポーツレクリエーション祭だけではなくて、市がされている多くの事業があると思うのでそういうもののトータル、合算の参加人数あたりを指標にされてもいいんじゃないかなという感想を持ちました。より多くの方が参加しているよということが見えてくる方がよりこの、事業の人の評価もしやすいし、実施していただく協議会もやはりやりがいがあるんじゃないかなと思います。

スポーツ保健課長

社会体育施設をたくさん利用していただいて、それこそ何万人という方、数になるのですが、その母数があまりに大き過ぎて、市が、もしくは各実行委員会  
がされているイベントの数をはるかに飲み込んでしまうようなことになるので、

その細かな改善とかが、そういう大きな数字で見えてしまうとなかなか反映しにくいというのがあって、現状のところの一つの事業をとらえてしているのかなということもありますので、ちょっと御意見をいただきながらどういった手法が最もよいかは引き続き考えていきたいと思えます。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。

それでは次へ移らせていただきます。

89ページですね、お願いします。

スポーツ保健課長

施策36の競技スポーツの推進について、スポーツ保健課の織田から説明いたします。

草津スポーツ協会等の活動支援事業につきましては、ここに書いているとおり競技団体の育成支援ということで取組を進めております。目標であります県民体育大会の点数については、なかなか伸び悩んでいるところではありますが、年別の順位につきましては平成28年度が6位、29年度が5位、30年度が4位と、順番に上昇しております。点数のつけ方が1位から3位に配点が多く、それ以外は参加点のみというようなこともありまして、やはり人口規模の多い大津が上位を独占するというようなこともあり、なかなか点数は上がりませんが、競技団体ともにそういうふうに頑張ってもらって、上位にだんだんまた上がってきているところではあります。

それから、国体に向けた選手育成についてですが、市におきましては各スポーツ協会や合同会社等でスポーツ教室を運営していただいております。そこに参加する子どもたちの数を指標にしております。この中では野球選手、現役野球選手とか元プロ野球選手とかをコーチに招いたり、サッカー選手なんかに指導いただくような格好にして、子どもたちがプロのレベルの競技について触れる機会を作っていくことについても大切にしたいと考えています。

この間で言うと、東レアローズの選手が前みたいなオープン式典で試合をしてくれましたけれども、その後も100名以上の小・中・高校生を対象にバレーボール教室をしてくれましたし、今後YMITアリーナができたことによってプロバスケ、プロバレーのような試合がたびたび開催されていきますので、そういった連携についても進めていきたいと思えます。

あと、指定選手のようなレベルの高い育成については、滋賀県でレイキッズという取組をされたり、ターゲットエイジの強化という形で市内の小中学生でも二、三十人が指定を受けているんですが、そういうハイレベルな競技者についてはそういう指定の中で取組をしているところです。

(3)のプロスポーツ団体等の育成ではMIOであったりレイクスターズで

あったり、名前が挙がっております。夢先生事業については、学校の出前講座みたいな格好で、スポーツや運動に取り組むこと、夢を目指して頑張ることについて子どもたちに投げかけをしているということでもあります。

先ほど申し上げましたようにプロスポーツと関わるような機会がどんどん増えてまいりますので、そういったことを生かしていきたいと思っています。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、これらについて御意見などございましたらお願いいたします。

川端委員

ここは競技スポーツのことなので、競技スポーツではまだというか、県民体育大会の総得点はかなりやはり意識されているものかなと。

スポーツ保健課長

ちょっと順位を意識しているかなという感じですね。

得点は実は90点の目標は平成26年度あたりに92点だったかな、というのがあって、それはいろいろな競技で1位2位を取ったことが過去にあったんですけども、現状としてはその得点へ行くにははるかにハードルが高い状況があるので、順位をちょっとずつ上げていってレベルを上げていくという取組を今しております。

川端委員

先ほどの総合型の地域スポーツクラブは全市挙げての取組でしたので、そういったものと生涯スポーツと競技スポーツはそんな明確な、何か分けにくい部分もあるかと思っておりますのでね、特に対象の年齢が低くなればなるほど。項目としては競技スポーツですけども、生涯スポーツも視野に入れていただきながら取り組んでいただけたらと思います。

それから(2)の、スポーツ教室の参加者数がこの28年から29年に急にこう倍以上増えて、また30年も1,000人近くになっている、この辺がこう急激に人数が増えているのは何か明確な理由がありますか。

スポーツ保健課長

主にスポーツ協会や指定管理者である合同会社でやっていたているスポーツ教室の参加者を加えているのですけれども、やはり29、30と元プロ野球選手をコーチに招へいした教室なんかでは大変多くの子どもたちが参加してくれまますので、参加してみたいな、行ってみたいなというような企画を作っていくことが必要と考えておりますし、そのようなことを続けていきたいと思っています。

川端委員

そういう機会が増えて、また内容も充実させているということですし、だか

らといって早くからその競技に取り組むことで伸びる子もいますけども、早くからその競技をすることだけにこだわるんじゃないで、たまたま最初はその競技だけでも、場合によっては競技を変えた中高生ぐらいになってから違う種目ですごく活躍する選手が日本の中にもいますので、特に若いところ、ジュニアの世代にはやはり楽しむというか、スポーツをすることの値打ちみたいなものをどんどん感じさせてやれる、その機会をこれからも作っていただければ、その子たちはいろいろな大きな大会の金の卵かもしれませんしね、そうやってやっていただいたら良いなと思います。

スポーツ保健課長

ありがとうございます。そういう意味ではジュニアスポーツフェスティバルなんかでは、アメリカンフットボールをはじめ、普段小学生があまり触れないようなスポーツを多く体験していただく中で、いろいろな可能性があるんだなと体験していただけたらなと考えております。

木村委員

プロの方に出会うのは子どもにとっては一番あこがれで、あんな風になりたいと思うと思うので、どうしても野球とかサッカーとか人口の多いところは多分プロの方を呼ばれる機会があるかと思うんですけど、そのほかのスポーツもできれば呼んでいただけたら子どもがすごく喜ぶと思うので、人口がどうしても少ない、うちも人口が少ないスポーツをしているんですけど、出会う機会が少なくて個人的にどこかの試合を見に行くとかしなければならぬので、多分草津のそのスポーツフェスティバルとか、結構ニューススポーツもいっぱい取り入れておられるし、他のスポーツも来ていただけたらすごく嬉しく思います。

スポーツ保健課長

ありがとうございます。

糸乗委員長

(2) のところで僕、話を聞いて、今、少しお話いただきましたけど、小学生が結構ターゲットになっているような感じですけど、何か中学生ぐらいも一緒にという機会もあるんですか。(3) なんかはもう小・中という形で実施されている。

スポーツ保健課長

そうですね、(2) の国体選手については、県のターゲットエイジの強化が小学生、中学生ともに指定されていますので、その中で育成指導されているということ。競技レベルが上がれば上がるほど、そういう形になっていくかなと思います。小学校では、体験とかいろいろなことに出会うところを大切にしています。

川端委員 回数が増えて大変な感じがしますが、夢先生事業は今のところ小学校が中心かなという感じもします。

スポーツ保健課長 昨年度以降、中学生、中学校も増えたので、そういった広がりもね、見せていけたら良いなと思っています。

川端委員 はい。

糸乗委員長 それでは、ありがとうございます。次へ移らせていただきます。  
91ページの施策37ですね。お願いいたします。

スポーツ保健課長 施策37社会体育施設の整備・充実を図りますということで、今も話がありましたけど新体育館、新しく建ち上がりました。7月から運営が開始されております。

評価というか、施設利用の満足度が少し下がっているのですが、これは昨年度からアンケートの取り方を指定管理者が変更されて、今まではどちらかという身近な人、よく利用している人に紙を渡して答えてもらうということで、逆に満足度が高かったのですが、インターネットを使ったアンケート形式にされて、匿名で誰もがアンケートに参加できるような形にされて、参加の回答者数も倍増した中で、真摯にこの御意見を受けとめる姿勢の中でとられていることですので、私どもとしても評価し、その改善の取組に期待しているところです。

また、熱中症の対策等についても御意見をいただいております。昨年度は無料で扇風機を貸すこととかアイスノンみたいなものとか、そういうことで、もし気分が悪くなられた方がいらっしゃったらそういうふうな対応もしています。

指定管理者が今まで、合同会社という形でスポーツ協会とコミュニティ事業団をメインにした団体でしたが、今年度からはコナミスポーツがその合同会社の中に、一員として入っておられて、そういったノウハウも含めて社会体育施設の充実に取り込んでいくということでございます。

糸乗委員長 ありがとうございます。それでは、この件に関しまして御意見があればお願いいたします。

川端委員 新しい体育館ができて、運用が今年度なので、30年度評価という形ではないかもしれませんが、せっかく立派な体育館が草津市にできましたし、特

にでき上がったときは多くの市民の方に、そこへとりあえず来てもらう、そういう機会をたくさん最初の頃は作っていただけると、これは自分たちの市の大事な施設なんだと、こんな素敵な施設ができたんだというところがスポーツにしろ、市に対する、住んでいることの値打ちみたいなものを市民の方は感じていただけるかなと、これからまたプールとかもありますよね。そういう大きなプロジェクトがあると聞いていますので、ぜひ市民の方々に大切だ、素敵だと感じてもらえるような紹介の仕方も含めて工夫いただけたらありがたいと思います。

スポーツ保健課長

ありがとうございます。今のYMITアリーナも、プールも、また総合体育館もグリーンスタジアムも、全て国体、国民スポーツ大会とか、障害者スポーツ大会の会場になりますので。

川端委員

なりますね。

スポーツ保健課長

市民の皆様にPRも含めて進めていきたいと思います。先日のオープニングイベントでは先ほど言ったバレーボールの試合をしたのですが、2,300人の市民の方、また周辺の方にも御覧いただきまして、大変関心の高い施設かなと実感しております。

糸乗委員長

ハード面が充実したのでこれから、ここに書いていただいているようなソフト面というんですかね。そういうところでサポートしていただいとということになるかと思いますが、いかがでしょうか。いいですか。

それでは、次へ移らせていただきます。施策38ですね。お願いいたします。

歴史文化財課長

93、94ページの施策38、「文化財の保護と活用を推進します」につきまして、(1)、(2)につきまして歴史文化財課の岩間から御説明申し上げます。

(1)の埋蔵文化財調査事業でございますが、これは市内で発生いたします各種の開発事業、これで埋蔵文化財が失われますが、その前に調査し、記録するものでございます。平成30年度の達成率が85%となっておりますのは、この平成30年度に実施を予定しておりましたうち9割以上が、南草津駅の南側で実施しております南草津プリムタウン区画整理事業、これに伴う事前の調査でございます。この調査が協定の変更によりまして次年度、今年度ですけれども、一部調査が先送りとなった部分がございますので若干達成率が減っておりますが、今年度につきましては、現在実施しております、予定どおり実

施しております、当初の見込みを達成する予定でございます。この件で御意見をいただいております、施設等を活用して遺物を展示したり、あるいは皆さんに知っていただく機会の設定につきまして御意見をいただいておりますが、昨年度、4月には民間の大型施設でお仕事体験というような普及啓発活動を実施いたしました、あるいは5月には現地での報告会を実施させていただいたところでございます。また、草津宿街道交流館、こちらの展示施設を利用いたしまして、2回、この南草津の遺跡から発掘されました金属の鑄造に関するような遺物を展示いたしまして、特設コーナーを設けて展示いたしまして、多くの方々に御見学をいただき、情報発信をさせていただいたところでございます。

続きまして、(2)の史跡草津宿本陣保存整備事業でございます。

こちらの事業は現在、一般公開を行っている草津宿本陣、平成8年より公開を行っておりますが、その前に、平成元年から7年間をかけて全体修理を行いました。そのときに修理できていなかった部分、あるいはその後に発生した修理が必要な箇所につきまして、第二次として平成19年度以降に実施してきた部分がここに書かれた分でございます。このうち、当初予定をしておりました事業総費のうち、平成29年度で実際には計画の、第二次に計画いたしました修理工事が終了いたしましたので、その段階で、もともと予定しておりました83%の経費で修理を終えておりますので、このような表現になっております。平成30年度につきましては、今後、この史跡をどのように整備していくのか、未整備地区、この今公開しております地区の西側にまだ整備できておりません地区がございますので、こういった地区を含めました史跡全体をどのように整備していくのかにつきまして、この史跡の保存活用計画、この計画の策定に着手しているところでございます。

街道交流館参事

次に(3)の草津宿本陣管理運営事業でございますが、こちら、草津宿街道交流館の奥谷から説明させていただきます。

この事業につきましては、文化財を活用してのさまざまな取組でございます。まずは公開と啓発事業を行っております。まず入館者数ですけれども、これにつきましては、台風等の自然災害による臨時休館などが要因で若干昨年度より低い数字になっております。今後の課題を含めてですけれども、昨年の取組といたしまして子ども向けの企画、みちくさラボですけれども、これを積極的に展開しまして身近に本陣とか、文化財といったものを感じていただくような取組を進めてまいりました。

糸乗委員長

ありがとうございます。それではこの件につきまして、御意見などございま



したらお願いいたします。

川端委員

(1) 文化財調査事業の8万8,000平米とは、これは順番に27年から数字が上に積み重っていくと捉えたらいいですね。

歴史文化財課長

累計でございます。

川端委員

そうですね。累計ですね。はい。

それに関連して昨年度、その特別展示とか、成果報告会を開催されたということですが、どれぐらいの市民の方が参加されているかは今、わかりますか。

歴史文化財課長

成果報告会につきましては、100名の方に御参加いただきました。特別展示につきましては、1カ月程度ずつ2回実施いたしまして、ちょっと正確な数字はございませんが、1回当たり500人以上の方には。

川端委員

(2) ですが、もともとの具体的な事業が各種文化財の保護、継承に努めます。その中で草津宿本陣の保存整備事業を特化して上げていただいていると思うんですが、恐らく他にも、市内のいろいろな文化財の保護とか、継承にいても取り組んでおられていると思いますので、また、そのあたりも引き続きよろしく願いできたらなと思います。当然他のものもあると理解させてもらったらいいいですね。

歴史文化財課長

はい。この時点で具体的に整備事業として進めておりました、この草津宿本陣をここでは挙げさせていただいておりますが、ほかに今後、必要な事業が幾つかございますが、併せて展開してまいりたいと思います。

川端委員

はい。

糸乗委員長

(1)、(2)もそうですけど、草津市の歴史文化基本構想とか、保存計画とかは市の文化財保護審議会で議論しておられて、そこが動いていただかないといろいろなことがなかなか動かない形と理解したんですけども、もう当然協力していただけるような方向で検討していただいているという理解でよろしいでしょうか。

歴史文化財課長

現在も幾つかの計画を策定しておりますが、平成30年度につきましても、この文化財保護審議会に諮問し、答申を受ける形の計画が幾つかございますの

で、年3回程度の会議を持っていただくことによりまして、そこで審議いただいて事業を進めております。

糸乗委員長

教育委員会の関連としては、それを教育へいろいろな形で活用させていただくところを、いろいろな、計画としては、指標としてはこういう形でやっていただけてますけども、やはりそういう視点を大切にさせていただきたいということだと思いますけども、そのため展示とかのスペースがやはり必要なのかなというのが、前回のときもお話になったかなと思いますので、ぜひそういう視点でと言うんですか、お願いしたいなと思うんですが。

歴史文化財課長

はい。展示スペースにつきましても前回御指摘いただいたところでございますが、街道交流館の活用も一つでございますし、昨年度、策定いたしました歴史文化基本構想、この中では草津市の歴史的文化を3つの特色に分けまして、そこにそれぞれの史跡があり、その史跡に、それぞれの史跡に近い形での展示、公開施設の整備につきましてもその中で若干増えているところでございますので、そういった計画をもとに展開してまいりたいなと思います。

川端委員

もう一ついいですか。

糸乗委員長

はい。

川端委員

街道交流館のリピーターの確保ですが、来られた方、来館者の中でリピーターであるか、そうでないかの把握は。

街道交流館参事

来られた方が何回来られているかは、そういう統計はとっていないですけども、ただ、施設だけではなくて体験できるような事業とか、本陣四季彩々とか、何回か来ても楽しんでいただけるような企画は考えておるところでございます。

糸乗委員長

次の施策もちょっと関連する部分がございますので、次に移らせていただいて、次の95ページ、施策39ですね。お願いいたします。

歴史文化財課長

95、96ページの施策39「郷土愛を育む地域づくりを推進します」のうち、(1)の文化財保護助成事業につきまして、歴史文化財課の岩間から御説明申し上げます。

この事業につきましては市内に国指定文化財、あるいは県や市が指定した文化財、合わせて件数といたしまして94件の指定文化財がございます。これら

の文化財は国や県、市が指定しているものの、その所有者は基本的には個人の方になってまいります。また、これらの保存とか管理とか、あるいは修理となつてまいりますと、貴重な文化財ゆえにその費用が、多額の費用が発生してまいります。これらの経費について一定の補助金を交付するのがこの事業でございます。平成30年度は防災設備の点検や、民俗文化財の保存育成など、22件の補助事業につきまして事業が完了いたしましたので、100%の達成率となっております。この事業に関連いたしましていただいております意見で、文化財指定を受けていない文化財、あるいは未指定の文化財調査が私たちの課題ともなっておりますけれども、大学との連携による御意見をいただいておりますところでございますが、これにつきましては立命館大学工学部建築都市デザイン学科の先生や学生さんの協力を得まして、市内にございます4件の未指定文化財の調査を実施することができたところでございます。

(1) は以上でございます。

街道交流館参事

続いて、(2) (3) につきましては街道交流館の奥谷から説明させていただきます。

まず(2) 草津宿街道交流館運営事業でございますけれども、これにつきましては街道交流館でテーマ展や歴史講座を開催しまして、その歴史的なPRに努めているところでございます。また文化庁の補助事業といたしまして、草津宿本陣の歴史調査に着手しまして、また青花紙の保存育成事業の実施など、貴重な歴史の解明、保存・継承に向けての取組を行ったところでございます。またSNS等、またマスコミ等を利用しながら情報発信に努めたところでございます。

次に、(3)の学校連携事業でございますけれども、これは各小学校への出前授業、職場体験、また体験学習、見学会を通じて子どもたちに草津の、ふるさとの歴史を知っていただくことに努めてまいりました。また、「みちくさラボ」事業に取り組んで学校の協力を得ながら連携を図って進めているところでございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして御意見などございましたらお願いいたします。

川端委員

(1) の文化財保護助成事業ですが、補助達成率、補助を基本的に行政ができたなら、それで全て100%という数字にはなっているわけですね。

歴史文化財課長

はい。

川端委員

多分、そのための予算確保をしていただく段階で行政として大変御苦労いただいているんだろうと思うんですが、上の具体的な施策の中で見ると、ここは地域に根差した各種文化財のという、その地域に根差したとは、どういう文化財行政をしていくことになるのかを今後、また新しくこの基本計画でも考えられるということですので、そのあたりをまた追求していただくのもいいのではないかなと思いました。例えば、本当に市民が自分たちの文化財だと、それが個人の物であれ、共同の物であれ、自分たちの文化財と感じられるかどうかあたりが、一つは地域を根差したとなるのかなと思ったりもするんですが、またそのあたり、御議論いただければありがたいなと思いました。

それから（二）の街道交流館ですが、1万3,100人という目標設定があるんですが、その数字はもうクリアをしておられるんですが。1万3,100の根拠というか、どういう意味合いでの設定なのか教えていただけたらありがたいです。

街道交流館参事

済みません。今までの実績に少し上乗せする形でさせていただいておるところでございます。

川端委員

さらに今、実績の中ではさらにもっと伸びてきていると理解させてもらったらいいですね。

街道交流館参事

そうですね。

川端委員

1万5,000人にですね、はい。

また、もう一つ質問ですが、その下の学校連携事業の、この31件はあれですか、つまり20校の学校のある中で31ケース、そういう連携事業があったという、それを目標に設定されているということでもいいですかね。

歴史文化財課長

学校数もそうですけれども、また、より事業を発展させるために、今は目標に達しておりますので、期待を含めて31とさせていただいたのです。

糸乗委員長

いかがでしょうか。

川端委員

多くの方が御利用、来られていることについては、いろいろな工夫や御苦労いただいている成果かなと思いますので、引き続きそういったたくさんの方に来ていただける、それから多くの子どもたちに利用していただく、そういう機

会をこれからも作っていただけたらなと思います。

糸乗委員長

1番のところで、多分、最初におっしゃったのが、文化財が市内には94件が指定されていて、今のところそのうちの22件には補助金が出るという、さらにまだ指定されていないものもあるということで、将来的にある程度見通しも立てねばならないのかなという感じも、他の予算のことも考えて感じたんですけども、現状きっちり達成していただいていると思うんですけども、今回のように新たなところとかが増えてきた場合も、これから将来的に考えていかねばならないかなとは思いますが、その部分に関してはどういう形で取り組んでいかれるのかなと思いました。

歴史文化財課長

今後、保護を図る。例えば市が補助金を交付して、修理していかなければならない文化財には未指定、指定を受けていないものの中にも何点か控えておるといふか、あるのも事実でございます。これらを全部指定にして交付していくのはなかなか難しいところもございますが、優先順位を決めて年の一つずつ、1件程度以上、指定文化財をふやし、保護に努めてまいりたいと思っておりますのと、それから、先ほど出てまいりました歴史文化基本構想の中では、指定文化財に限らず未指定文化財も含めた、周辺環境も含めた歴史文化という言葉が使われておりますが、これは町ぐるみで活用していくことを目的としておりますので、そういった各地域での取組も合わせまして文化財の保存と活用に力を入れていきたいと考えております。

糸乗委員長

ほか、いかがでしょうか。それでは次へ移らせていただきます。最後になりますかね。施策40番ですね。よろしく願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課の相井です。説明に入ります前に、先ほど77、78ページで、施策31になりますが、御質問のありました立命館びわこ講座の受講者数、若干修正させてください。平成29年度については164人で、平成30年度については163人でした。私が200人と申したのは平成28年の数字でして1年、ちょっと勘違いしておりました。ともに定員200人です。済みません。改めまして97、98ページ、施策40について説明いたします。

(1)の「文化・芸術活動の育成支援と各種事業の充実」につきましては、第56回草津市美術展覧会を秋に開催いたしました。出品者の固定化や減少の問題については、文化振興審議会施策評価部会を設けていただきまして検証いただき、その改革の方向性についてたゞいまでも、今年度も含めてですけれども、御議論をしていただいております。併せて市の実行委員会の、

市の市展実行委員会の中でも報告を行い、これに向けた改善の議論を進めていただいております。

なお、昨年度御指摘をいただきました「新たな出品者が取り込める工夫・検討」でございますが、市広報やポスター、チラシなど既存媒体のほか、ホームページやSNS、更には、先ほども説明させていただいております南草津駅のデジタルサイネージなど、若い層にもこの事業を知っていただけるような機会を増やしました。また、現在ですけれども、他市の事例も研究させてもらいながら、新たな出品者の取り込みを研究しているところでございまして、例えばポップカルチャーなど新分野の追加や、U-30特別賞など若い方に向けた賞を作るなど、先進事例もいろいろ研究されていますので、そういったこともこれから議論していただくところでございます。

(2)、「文化・芸術活動の担い手となる子どもの育成」につきましては、秋に開催をいたしております、アートフェスタを実施しております。これは子どもや親子連れを対象としております創造体験型の催しでございます、市青少年美術展覧会の会期中に合わせて実施しているものでございます。平成30年度は、草津川跡地公園での星降る映画館や、滋賀県が主催されます「美の糸口～アートでドボン～」を同時開催させていただいたこともあり、プログラムを合計いたしますと約1万人という、大幅な参加者の増加につながったところでございます。

なお、昨年度御指摘いただきました、何げないところで芸術に触れる機会が多様な形であることが重要だよといったことにつきましては、今回のアートフェスタでは、引き続きですけれども市内中心部で面的に開催させていただき、町歩きを行いながら芸術に触れていく機会を作っていきたいなと思っておりますし、街角に設置されておりますブロンズ像とか俳句の句碑とか、いろいろな芸術作品が既にご覧いただけます。そういったことも併せて鑑賞いただけるように情報発信を努めてまいりたいなと思っております。

(3)の「地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくり」につきましては、市民団体が主催する取組のほか、指定管理者が実施するミュージカル事業、草津歌劇団とか、クレア座とかがあるんですけれども、そういった場面におきまして、草津への愛着や郷土愛を育むテーマで実施していただくなど、文化・芸術にふれていく機会の醸成に努めております。

なお、昨年度御指摘いただきました、駅のデジタルサイネージの活用・発信に努めることにつきましては、人の行き来が多い南草津自由通路に設置されていますデジタルサイネージもそうですけれども、クレアホールの優先の掲示板も設置をいただき、合わせてラックが配置されておりますので、そこにもチラシなどを置かせていただくなど、情報発信に努めておるところでございます。な

お、先ほどJR草津駅におきましても同様のという話でしたが、なかなか市が自由に使えるデジタルサイネージが今のところは設置されておませんが、今、JRの協力を得ながら、演技や展覧会、これもJRのお目になつたものですが、なかなか貼らせてはいただけないんですけれども、ポスターなど掲示協力をいただいております。

糸乗委員長

ありがとうございます。それではこの件につきまして御意見などございましたらお願いいたします。

木村委員

子どもは、ワークショップとかがすごく好きで、市役所とかの下でやっておられるときとか、外でなされたときとか、すごく興味を示していたんですが、その1回切りじゃなくて日常的に、いろいろなところでというのはすごく良いことだと思うのと、a i 彩ひろばとか、d e 愛ひろばとか、すごくいい環境が、うちはa i 彩ひろばの真裏が家ですけど、手づくり市をされているとか、そういう機会にそういうゾーンがあったり、すごくありがたいので、小さい子とかでもできる感じのところがあったりすると、近くだと行こうかなと思うので、どうしてもうちは駅から離れていますので、そっちの方でもやっていただけるとありがたいです。

川端委員

文化芸術活動2,000人に対して、去年は7割弱でしたけど、過去4年を見ると必ずしも右肩下がりはばかりではなくて山があるように思いますので、また今年もたくさんの参加が期待できる年かなと思って見ているんですが、ある程度固定化される人たちは当然あると思うんですけども、それも大事な方々なので、やはり続けていただくことが大事かなと思います。その中で、これまでずっと関わってこられた方も大事にさせていただきながら、さらに広がりのある事業になっていけば、多くの方が参加いただけるような視点も同時に併せて持っていたらいいのではないかなと思いました。

それから2つ目の、文化財の担い手となる子ども育成は、県のいろいろな事業ともタイアップしたこともあって目標、すごく数字が増えましたね。

生涯学習課長

はい。

川端委員

これは今年もまた、こういう形の事業にはなる可能性はどうか。

生涯学習課長

県の事業につきましては、今現在、近代美術館の改修に入っておることもありまして、点々と県内、場所を変えておられます。今年は近江八幡に行かれる

と聞いておりますので、草津市は、去年、県がされたノウハウを私どもでどこまでできるかはわかりませんが、そういった形で縮小することのないような努力を、今しておるところでございます。先ほどちょっと期待をいただきました、文化・芸術の育成と支援ですけれども、平成29年度に上がっていたのは、選挙がそのときにございまして、選挙の投票の方が見に来ていただいたという効果もありましたので、着実に減っていつているのは、実は私どもも悩みの種でございます。ただ、委員がおっしゃったように人生100年時代という話ですので、若い人ばかりに限らず60歳、定年になってから芸術に触れる。スポーツはなかなか、体力が要りますので難しい部分はあるかと思っておりますけれども、文化・芸術については死ぬまで関わるができることでもあろうかと思っておりますので、そういった意味でも着実に広げていきたいなと思っております。

川端委員

ありがとうございます。

糸乗委員長

非常にいろいろな、(1)のところでもおっしゃっていただいていたように他市の事例も研究しということで、いろいろなことを取り入れていただいているのが非常に心強いなと思えました。今のお話だと生涯的という部分がありますし、そこに、更にとということで新たなU-30ですか、というのは言葉としては強く感じました。スポーツとかやっているとアンダー何とかはよく聞きますけれども、こういう数字を具体的に見ると何か、そういう世代の人たちが自分へ具体的に働きかけていただいているのがわかりやすい数字かなと思っておりますので、そういった部分、例えばU-60とか、その年齢はいろいろと振っていただくと、それはそれでまたおもしろいかなと思っておりますので、いろいろと取り組んでいただきたいなと思っております。

一つ一つという形では今のところではなかったんですが。情報発信のところは継続していろいろな、これもいろいろな形で考えていただいているんだなと思っておりますので。ほかいかがでしょうか。

木村委員

学校からもらってくるお手紙で私たち世代は知ることがたくさんあるので、子どもに渡してもらえたら結構集客があるかと。

糸乗委員長

子どものイベントと結構これ、リンクさせようというところも考えていただいているということですね。チラシの配布先のアイデアということだと思いますが。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ここに書いてあるんですが、施策41、42に関しては内容としては同じということですので、既に議論させていただいたというこ



とで、今のところで最後になりました。

時間をちょっと超えているんですけども、もし全体を通じて御感想なりございましたらお話しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

川端委員

今回の、平成30年度の評価を踏まえてまた新しい基本計画を立てられるということですので、前のときにもちょっと申しましたが、柱立てしたけど、結局中身の事業はこれとこれが全く一緒だというのであればそこはもう少し整理されるとかしないと何か、たくさん枝分かれをしているけど、結局、最後の実のところは何かというたら同じものがあるのであれば、そういう整理は必要かなと思いました。

糸乗委員長

評価目標、施策等ですね。それぞれに応じたところに一つずつ割り当てていく形でやっておられるので、そういう部分も出てくるかなと、僕も同じような感じであって、評価項目というのですか、目標は結構共通したものを使っているところがあるので、それはそれぞれ別々の育成したいものがあるということなのでその事業をされていると思いますので、その場合、同じような評価項目を使っておられるのならリンクさせるというか、分かるように、これとこれとこれを使って幾つかの項目を育成しているのが、関連性が見えるような形でやられたら、僕らは見て、見やすいかなとは思いました。今後は、その計画を立てる段階ではまた整理とかも含まれてくるかなとは思っています。

いかがでしょうか。大丈夫ですか。はい。

それでは、これで2回の委員会で見聞という形でできる限りさせていただきましたので、また、今後生かしていただける部分があればありがたいかなと思います。どうもありがとうございました。

では、最後の進行は事務局をお願いいたします。

教育総務課長

委員の皆様方、5日と本日の2日間、長時間にわたり御議論いただきましてありがとうございます。

それぞれのお立場から貴重な御意見をたくさんいただきました。大変ありがたいと思っております。

また、糸乗委員長様におかれましては委員会の進行につきまして、大変お世話になりましてありがとうございます。

今日も聞かせていただきまして、やはり教育委員会事務も幅広く多くの事業をやっておりますし、やはり情報発信が非常に重要なと感じたところでもございます。今後、そういった情報発信にも力を入れながら、ますますこの事業の進捗というか、活性化につなげてまいりたいと考えております。

本日いただきました御意見を報告書に取りまとめまして、教育委員会へ諮らせていただいた上で市議会にも報告させていただき、また、市のホームページ等でも公表してまいりたいと考えております。

それでは、これで教育委員会事務外部評価委員会を終了させていただきます。皆様方、本当にありがとうございました。

閉会 午後 0時50分